

# 復興における男女共同参画

平成24年11月9日



復興庁

Reconstruction Agency



# 復興庁の体制

(10月4日時点)

## 復興庁

※職員約330名  
(その他非常駐の併任者が約320名)

内閣総理大臣: 野田 佳彦

復興大臣: 平野 達男

副大臣: 黄川田 徹  
(岩手復興局、地震・津波災害からの復興を中心とした事項担当)

副大臣: 今野 東  
(原子力災害からの復興・再生等担当)

副大臣: 前川 清成  
(事業者再生支援機構担当)

大臣政務官: 郡 和子  
(宮城復興局、地震・津波災害からの復興を中心とした事項担当)

大臣政務官: 金子 恵美  
(福島復興局、原子力災害からの復興・再生担当)

大臣政務官: 橋本 清仁  
(地震・津波災害からの復興を中心とした事項担当)

大臣政務官: 加賀谷 健  
(事業者再生支援機構担当)

東京本庁 ※職員約200名

岩手復興局  
(盛岡市)  
※職員約30名強

宮古支所

釜石支所

宮城復興局  
(仙台市)  
※職員約50名弱

気仙沼支所

石巻支所

福島復興局  
(福島市)  
※職員約40名弱

南相馬支所

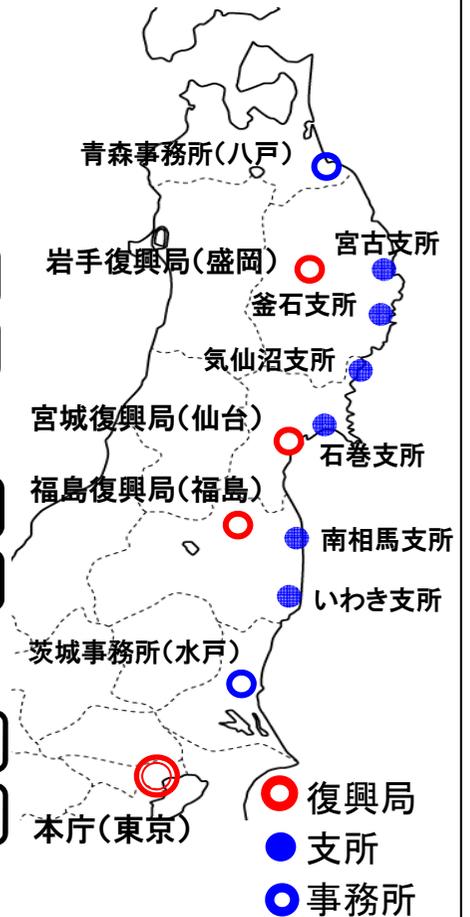
いわき支所

青森事務所

茨城事務所

復興推進会議(閣僚級会合)

復興推進委員会(有識者会合) 委員長: 五百旗頭真



## 1. 被災者支援（孤立防止と心のケア）

被災者の多くが避難所から仮設住宅等に移行する中、コミュニティの弱体化、孤立化が問題となっているため、被災者に対する①見守り活動、②心のケア、③生きがいつくり等の活動への支援を強化する。

## 2. まちの復旧・復興

### (1) インフラ等の復旧

本格的な復旧を、国の事業計画及び工程表に沿って推進する。

### (2) 住宅再建及び高台移転

被災市町村において復興計画を策定済。個別事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等）の事業計画の策定と実施のため、調査や事業に着手している。特に、地域住民との調整を円滑に進めていくことが最大の課題であり、復興交付金や専門職員の派遣等により引き続き支援する。

### (3) 災害廃棄物（がれき）処理

平成26年3月末までの処理・処分を確実にするため、災害廃棄物処理のより具体的な処理の方針や内容、中間段階の目標を設定した工程表を作成しており、これに沿った処理・処分を進めている。

## 3. 産業・雇用

### (1) 産業の復興

津波被災地域等における産業の本格的な復興が今後の課題。震災復興特別貸付などによる資金繰り支援のほか、グループ補助金や仮設店舗・工場の整備・無償貸与等により支援している。また二重債務問題に関し、震災事業者再生支援機構が過大な債務を負っている事業者の再生を支援する。

### (2) 雇用

被災3県の雇用情勢は、沿岸部を中心に厳しい状況であり、産業政策と一体となった雇用創出やミスマッチの解消により、就職支援を推進する。

## 4. 福島の復興

### (1) 福島の復興に向けた方針、計画の策定等

福島復興再生特別措置法に基づき、福島復興再生基本方針を閣議決定。基本方針に基づき関係省庁と連携しつつ施策を実施している。避難12市町村毎の円滑な復興を進めるため、避難地域に対する国の取組方針（グランドデザイン）を公表した。復興庁、福島復興局、関係省庁による連携チームを作り、福島県とともに市町村毎に異なる実態に即した対応を行っている。

### (2) 帰還支援（避難指示区域等の復旧・復興）

放射線モニタリング、除染、帰還支援のための健康不安対策（リスクコミュニケーション、県民健康管理調査に必要な支援）等の取組を総合的に推進する。また、東京電力による円滑な賠償を促す。

避難指示区域の復旧に向け、自治体と協働してインフラ復旧工程表を順次とりまとめている。また、福島復興再生特別措置法に基づく避難解除等区域復興再生計画の策定を進める。

### (3) 長期避難者への対応

長期間避難を余儀なくされる方々の生活環境を確保するため、避難元自治体、受入自治体、県、国が連携し、町外生活拠点を整備する。

# 復興庁における男女共同参画に係る取組(これまでの取組①)

- 「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)」の基本的な考え方では、「復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する」とされている。【参考資料1】
- 復興の現場において男女共同参画の観点が一層取り入れられるよう、復興庁に「男女共同参画班」を設置するとともに、岩手・宮城・福島の復興局にも、「男女共同参画担当」を配置。

## 1. 「復興の過程における多様な視点の反映」について被災自治体への文書の発出(平成23年12月<sup>(※)</sup>) 【参考資料2】

- 地方公共団体の復興に向けた取組における、女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な視点の反映について、内閣府関係部局とともに、被災3県に対し働きかけるとともに、市区町村にも周知を要請。

(※)東日本大震災復興対策本部事務局として実施

## 2. 「復興支援に向けた多様な担い手のロードマップ」の作成・公表(平成24年4月) 【参考資料3】

- 多様な復興ニーズに柔軟に対応するには、行政・民間それぞれの担い手が多様に連携することが必要。また、多様な担い手が連携して復興に当たるには、「課題」や「目標」を担い手間で共有しておく必要があるとの考えから、向こう3年間において目安となる目標・取組を、5つの分野で提示する「ロードマップ」を作成・公表。【別添1】
- 具体的な5つの分野を、「被災者生活支援」「遠隔避難者支援」「復興まちづくり」「産業再生・就労支援」「多様性への配慮」とし、過去の大規模災害などを参照しながら、各年ごとに目安となる状態目標を取りまとめ。また、状態目標を達成するために、おおむね3か月ごとに「目標に向けた取組」を定め、担い手間で共有しながら、その取組に着手していくことで、「連携復興」がより成果の高いものとなると考えられることから、担い手間で議論するための「ワークシート」も作成。【別添2】

## 3. 「被災自治体における復興計画の策定状況等」について取りまとめ・公表(平成24年6月) 【参考資料4】

- 復興計画の策定にあたって設置された委員会等における女性割合、②復興計画を策定済の市町村について復興計画に男女共同参画の視点を取り入れている例を調査した結果を取りまとめ・公表。
  - ①被災沿岸市町村のうち、復興計画を策定済又は策定予定の43市町村において、外部有識者等を含めた委員会を設置している38市町村の委員の合計751人中、84人が女性(平成24年4月時点)。【別添1】
  - ②被災沿岸市町村のうち、復興計画策定済の39市町村について、調査し、復興計画に男女共同参画の視点を取り入れている事例を紹介し、公表。【別添2】

## 復興庁における男女共同参画に係る取組(これまでの取組②)

4. 「復興の過程における男女共同参画の推進」について被災自治体に対する働きかけの文書の発出（平成24年6月）【参考資料5】
- 前頁3. の取りまとめ結果を踏まえ、復興大臣から、沿岸43市町村長に対し、上記(2)の取りまとめ結果を今後の復興計画の更なる具体化(分野別、地区別等)の検討や、復興計画の進行管理等にあたって、男女共同参画の視点が十分反映されたものとなるよう文書を発出。
  - 具体的には、
    - ① 43市町村における委員会等の女性委員の状況、復興計画を策定している39市町村の同計画における男女共同参画に関する記載内容について、被災自治体間での情報共有を促すとともに、
    - ② 被災自治体における今後の積極的な取組について働きかけ。
5. 「被災地における女性の起業支援セミナーin仙台」の開催（平成24年7月）【参考資料6】
- 被災地での女性の就業先の確保が大きな課題であることから、被災地における女性の就業・起業等を支援するため、仙台市において、女性を対象とした「起業支援セミナー」を開催（復興庁、内閣府、公益財団法人が主催）。
  - セミナーでは、被災地の女性参加型の「ワークショップ」を実施するとともに、内閣府「復興支援型地域社会雇用創出事業」について説明。
6. 「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」の取りまとめ・公表（平成24年11月）【参考資料7】
- 被災自治体や復興に向けて各地で活躍する方々の参考となるよう、まちづくり、仕事づくり、暮らしの分野に関し、女性が活躍している事例や女性を支援している事例等を収集。第一弾として参考事例を取りまとめ・公表。
  - 「復興計画に関する女性の意見を聞く」「女性農業者らの連携による仕事づくりと地域復興」「仮設住宅の自治会のリーダーになる」「被災地で女性外来診療室を開設」といった参考事例を紹介。
  - 被災自治体などにも周知。

## 1. 「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」の充実

- 引き続き参考事例を収集・公表し、被災地での取組を促進。

## 2. 「まちづくり」「仕事」「生活支援」の分野に関する現状・課題の把握、参考事例の収集（～平成25年3月）

- 被災地でのヒアリング等を通じた調査を実施。
- 現状や課題を把握するとともに、参考事例を収集。

## 3. 内閣府男女共同参画局との連携（～平成25年3月）

- 内閣府は、男女共同参画の視点からみた復興の現状と課題の状況を把握するとともに、今後起こりうる災害に備えるために、被災自治体を対象に「東日本大震災からの復興に関する男女共同参画の取組状況調査」を実施し、取りまとめることを予定しており、復興庁も協力。
- 6月に取りまとめた「復興計画の策定状況等の調査」のフォローアップも行う予定。
- また、内閣府が検討している「男女共同参画の視点からの震災対応マニュアル」の作成に当たっても協力

## 東日本大震災からの復興の基本方針（男女共同参画関係抜粋）

（平成 23 年 7 月 29 日決定、平成 23 年 8 月 11 日改定、東日本大震災復興対策本部）

### 1 基本的考え方

- (ix) 男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。  
あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する。

### 5 復興施策

#### (1) 災害に強い地域づくり

##### ①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり

- (ii) 高齢者や子ども、女性、障害者などに配慮したコンパクトで公共交通を活用したまちづくりを進める。また、暮らしやすさや防犯、景観、再生可能エネルギー・省エネルギー、環境・リサイクル、安心・安全等に配慮したまちづくり、地域資源の活用と域内循環により地域の自給力と創富力を高める取組みなど、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取組みを支援する。

また、このような地域主体の取組みに対する支援の実績を踏まえ、地域再生制度の見直しを行う。

##### ⑤市町村の計画策定に対する人的支援、復興事業の担い手等

- (ii) 被災地に居住しながら、被災者の見守りやケア、集落での地域おこし活動に幅広く従事する復興支援員の配置等及びまちづくり等に関する各種専門職の被災地への派遣や人材の確保・データベース化を進める。各種専門家の派遣やデータベース化等に当たっては、女性の参画に配慮するとともに、被災した地方自治体から見て、ワンストップの対応が可能となるようにする。また、被災自治体のニーズに応じた自治体職員の派遣についても、引き続き支援していく。

- (iv) まちづくりにおいて、協議会等の構成が適正に行われるなど、女性、子ども・若者、高齢者、障害者、外国人等の意見が反映しやすい環境整備に努める。

#### (2) 地域における暮らしの再生

##### ①地域の支え合い

- (i) 少子高齢化社会のモデルとして、新しい形の地域の支え合いを基盤に、いつ

までも安心してコミュニティで暮らしていけるよう保健・医療、介護・福祉、住まい等のサービスを一体的、継続的に提供する「地域包括ケア」の体制を整備するため、地域の利便性や防災性を考慮しつつ、被災地のニーズを踏まえ基盤整備を支援する。その際には、高齢者、子ども、女性、障害者等に配慮し、地域全体のまちづくりを進める中で、被災市町村の特性を踏まえ、安全な場所に集約化を進める。

また、これにより整備される相談・支援等のサービスを包括的に提供する地域拠点を、コンパクトなまちづくりの中の交流拠点として位置づけるなど、地域コミュニティの再構築につながるよう留意する。

なお、施設整備の際には、地域の林業の活性化のために地域材を利用するよう努めるなど、地域社会・地域産業の振興につながるような配慮を徹底して行う。

- (iv) 地域において「絆やつながり」を持ち続けることができるよう、仮設住宅等における生活環境も含め、住民ニーズの把握、必要に応じたパーソナルサポート的な支援の導入、見守り等の支援体制の構築など、地域支援の仕組みによる社会的包摂を進めるための市町村の取組みを支援する。

また、被災地や避難先における、不安や偏見等に基づく多様な人権問題に対し適切に対処するとともに、その発生を防止する取組みを行い、被災者の孤立を防止する。このほか女性の悩み相談を実施する。

さらに、被災地や避難先において被災者の治安に対する不安の解消や犯罪の抑止・検挙に向けた取組みを推進する。被災地域における再犯防止に向けた取組みとして、保護観察処遇等の体制を再構築するとともに、就労支援対策を充実・強化し、かつ、復興に向けた労働需要の高まりに対応した刑務作業・職業補導を実施する。

加えて、生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、被災した地方公共団体へ消費者問題等の専門家を派遣する。

## ②雇用対策

- (ii) 被災地域における人口減少・少子高齢化に対応するため、第一次産業等の生涯現役で年齢にかかわらず働き続けられる雇用や就労のシステムを活用した全員参加型・世代継承型の先導的な雇用復興、兼業による安定的な就労を通じた所得機会の確保等を支援する。若者・女性・高齢者・障害者を含む雇用機会を被災地域で確保する。

- (iii) 女性の起業活動等の取組みを支援するため、被災地におけるコミュニティビジネスの立ち上げの支援、農山漁村女性に対する食品加工や都市と農山漁村の

交流ビジネス等の起業化の相談活動、経営ノウハウ習得のための研修等の取り組みを支援する。

### (3) 地域経済活動の再生

#### ③農業

(iii) 復興に向けては、集落を基礎とするコミュニティでの徹底した議論と集落内での役割分担の明確化や土地利用の再編を通じて、将来の農業の担い手を創出するとともに、次の3つの戦略を組み合わせることで、地域の特性に応じた将来像を描き、力強い農業構造の実現を支援していく。

(イ) 高付加価値化戦略

(略)

(ロ) 低コスト化戦略

(略)

(ハ) 農業経営の多角化戦略

農業生産だけでなく、復興ツーリズムの推進や再生可能エネルギーの導入、福祉との連携といった様々な取り組みを組み合わせ、これに高齢者や女性等も参画することにより、地域の所得と雇用を創出していく。

## 7 復興支援の体制等

### (1) 復興対策本部・現地対策本部の役割

(iii) 「東日本大震災復興対策本部」及び「現地対策本部」の事務局に、復興過程における男女共同参画を推進する体制を設けるものとする。

事務連絡

平成23年12月15日

岩手県  
宮城県 各縣市 男女共同参画主管課 御中  
福島県  
仙台市

東日本大震災復興対策本部事務局  
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)  
内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室  
内閣府男女共同参画局

### 復興の過程における多様な視点の反映について

東日本大震災により被災された皆様に、心から深くお見舞い申し上げますとともに、東日本大震災に伴う対応について厚く御礼を申し上げます。

さて、貴県及び管下市区町村におかれましては、それぞれに策定された震災からの復興基本方針や復興計画等に基づく施策の推進に大変なご尽力をいただいていることと存じます。

政府においては、復興の過程で、女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な視点を反映した取組を進めていただくことが重要であることから、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）にも、その「基本的考え方」に「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」との記述を盛り込んでおります。また、この「基本的考え方」を踏まえ、まちづくりにおける女性、子ども・若者、高齢者、障害者、外国人等の意見が反映されやすい環境整備、女性や高齢者等の雇用機会の確保といった復興の様々な場面における具体的な施策を記述しております。

復興に向けた取組は、各地方公共団体が被災状況や地域の実情等に応じて行うものでありますが、貴県におかれましてはできる限り上記基本方針の趣旨に御配慮いただきますとともに、管下市区町村にもこの旨周知いただきますようよろしくお願いいたします。このことについて、政府においてもできる限り御協力をしていきたいと考えておりますので、情報提供・共有や御相談等が必要な場合は下記照会先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、この依頼文については、これと同趣旨の文書を、防災、青少年、高齢者、障害者を担当されている部署へも併せて送付しておりますので、念のため申し添えます。

(本件照会先)

【女性の参画に関すること】

東日本大震災復興対策本部事務局男女共同参画班  
内閣府男女共同参画局総務課

【青少年、高齢者及び障害者の参画に関すること】

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付総括担当

東日本大震災復興対策本部事務局：03-5545-7480  
内閣府(代表)：03-5253-2111



## 復興支援に向けた多様な担い手のロードマップについて ～NPO 等、企業等、自治会等、市町村、都道府県・国の取組～

復興庁ボランティア・公益的民間連携班及び男女共同参画班では、今後の復興にあたり、多様な担い手が連携して取り組むべき 5 つの分野における「ロードマップ」を作成しましたので、ご案内します。

### 1. 「ロードマップ」について

被災者生活支援や復興まちづくりなど、これからの多様な復興ニーズに柔軟に対応するには、行政・民間それぞれの担い手が多様に連携しなければなりません。また多様な担い手が連携して復興にあたるには、「課題」や「目標」を担い手間で共有しておく必要があります。こうした考えから、向こう 3 年間において目安となる目標・取組を 5 つの分野で提示したものが「ロードマップ」です。

### 2. ロードマップの活用について

ロードマップは、「被災者生活支援」「遠隔避難者支援」「復興まちづくり」「産業再生・就労支援」「多様性への配慮」の 5 つの分野について、過去の大規模災害などを参照しながら、各年ごとに目安となる状態目標をとりまとめています。また、状態目標を達成するために、おおむね 3 ヶ月ごとに「目標に向けた取り組み」を定め、担い手間で共有しながらその取り組みに着手していくことで、「連携復興」がより成果の高いものとなると考えられることから、担い手間で議論するための「ワークシート」も作成しましたのでご活用ください。

#### 【参考：「ボランティア・公益的民間連携班」について】

「ボランティア・公益的民間連携班」は震災直後に「内閣官房震災ボランティア連携室」として立ち上がった組織を原点にしており、復興庁の発足とともに「ボランティア・公益的民間連携班」として再スタートしました。復興への取り組みが進む中、これまでのボランティア活動はもちろん、企業や団体による社会貢献活動などの公益的な民間活動においても、復興庁の窓口として一層の連携を進めてまいります。

本件連絡先：

復興庁ボランティア・公益的民間連携班

男女共同参画班

電話：03-5545-7480（直通）

(別添1)

# 復興支援に向けた多様な担い手のロードマップ ～ NPO等、企業等、自治会等、市町村、都道府県・国の取組～

2012.4.

復興庁 ボランティア・公益的民間連携班  
男女共同参画班

# 1)「連携復興」と「ロードマップ」の必要性について

---

- 連携復興とは何か？
  - － 被災地の多様なニーズに柔軟に対応するには、行政・民間それぞれの担い手が多様に連携する必要がある
  - － 被災3県では地元NPOによる「連携復興センター」などのネットワークが設立され、民間と行政の連携による復興に着手している
  - － 政府においても、NPOや事業者など、民間との連携をさらに推進し、復興を加速させることが期待されている
- ロードマップについて
  - － 多様な担い手が連携して復興にあたるには、「対象とする課題」や「目標とする状態」(〇〇ができている状態)を共有することが望ましい
  - － そこで、多様な担い手の連携による復興が望ましいと考えられる分野について、おおむね3年先までの復興プロセスにおける1年ごとに状態目標を整理した
  - － 復興への道筋と担い手ごとに期待される役割について整理することで、ひとりひとりを大切にした復興の実現を期待
  - － その際、担い手としての女性の参画に留意



復興への道筋を共有し、多様な担い手が連携しながら復興を推進

## 2)ロードマップの概要①

•被災された方々の「暮らしの場所」や「復興の進展」を見据え、向こう3年間の「目標とする状態」を年ごとに設定。連携復興が求められる5つの分野で、取り組みを促進する。

### 「連携復興」の5つの分野と3年後の「目標とする状態」①

- 1. 被災者生活支援** : 仮設等での暮らしサポートによる「新しいコミュニティ」の形成  
＜取組例＞ NPO等 : 地元団体によるコミュニティ形成支援、見守り活動の展開  
企業等 : 本業を通じた被災者生活支援  
自治会等 : 仮設住宅でのコミュニティ形成  
市町村 : 仮設住宅等での生活支援、孤独死防止事業の実施  
都道府県・国 : 仮設住宅でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援
- 2. 遠隔避難者支援** : 情報提供や転居支援などによる「つながり」の実現  
＜取組例＞ NPO等 : 避難先の地元NPOによる生活支援、見守り活動の展開  
企業等 : 本業を通じた避難生活支援  
自治会等 : 避難先でのネットワークの形成、地元団体との連携  
市町村 : 遠隔避難者の実態把握、地元情報の発信  
都道府県・国 : 避難先の県、社協、NPOとの連携
- 3. 復興まちづくり** : 合意形成と資源マッチングによる「復興まちづくり」のスタート  
＜取組例＞ NPO等 : 専門家の派遣を通じた合意形成支援、外部リソースのマッチング  
企業等 : 本業を活かした合意形成支援  
自治会等 : 住民による合意形成組織の設立、行政との継続的な対話の実施  
市町村 : 住民による合意形成組織の承認、合意形成のしくみづくり  
都道府県・国 : 「復興円卓会議」の設置・実施

## 2) ロードマップの概要②

### 「連携復興」の5つの分野と3年後の「目標とする状態」②

4. 産業再生・就労支援 : 地元の「しごととくらしを守り育てるしくみの構築」と展開

＜取組例＞	NPO等	: 地元NPOの育成・支援	就労支援プログラムの実施
	企業等	: 被災地の事業所の育成・支援	
	自治会等	: 商店街等での合意形成組織の設立、地元情報の発信	
	市町村	: 被災した事業者支援の強化、就労支援プログラムの支援	
	都道府県・国	: 産業復興支援	

5. 多様性への配慮 : 「ひとり一人を大切にした復興」の実現

＜取組例＞	NPO等	: 専門NPOの育成・支援	就学・就労支援プログラムの実施
	企業等	: 被災地の支援団体への支援	
	自治会等	: 課題ごとのコミュニティの形成、支援団体のネットワークの構築	
	市町村	: 被災した要援護者の実態把握、関連施設の再建支援	
	都道府県・国	: 関連省庁・部署との連携体制の構築、関連情報の提供	

•なお、ロードマップの実行にあたっては、多様な担い手が連携するためのスキームが必要

### 「コミュニティ」「市町村」「県」「国」の4つのレベルでの「連携復興スキーム」(例示)

1. コミュニティ : 「住民による合意形成組織」\*を受け皿としたコーディネート
2. 市町村 : MSP\*\*による「地域復興円卓会議」を設置
3. 県 : MSPによる「県民復興円卓会議」の設置、復興庁各局・支部との連携
4. 国 : MSPによる「復興円卓会議」の設置、復興庁との連携

\*住民による合意形成組織: 「まちづくり協議会」など、地域住民による合意形成を行う組織。

\*\*MSP: マルチ・ステークホルダー・プロセス。主要な社会課題の解決に向け、3つ以上のステークホルダー(NPO、事業者、政府など)が参加して目標設定や行動計画を策定し、責任をわかちあうプロセス。

# ロードマップ①被災者生活支援

## <基本的な考え方>

仮設住宅団地と見なし仮設・自宅避難者を含む被災者の暮らしをサポートし、復興住宅への移行を見越した計画的な支援を、途切れなく提供する

## <各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
被災者生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅での孤立を防ぐ</li> <li>・見なし仮設、自宅避難者の孤立を防ぐ</li> <li>・復興住宅への移行に向けたコミュニティの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設→復興住宅等への移行の見通しが立つ</li> <li>・引越支援などによるスムーズな移行</li> <li>・空き住戸が増える仮設住宅団地での孤立防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興住宅等への移行が完了</li> <li>・復興住宅等でのコミュニティの形成</li> <li>・復興住宅等での孤立の防止</li> <li>・いきがいやしごとの創出</li> </ul>

## <担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	地元団体によるコミュニティ形成支援、見守り活動の展開	復興住宅等への転居支援 仮設住宅での孤独死防止強化	新しいコミュニティ形成への支援、いきがい・しごとづくり
企業等	本業を通じた被災者生活支援	復興住宅での生活支援	いきがい・しごとづくり支援
自治会等	仮設住宅でのコミュニティ形成	復興住宅等への移行準備	新しいコミュニティの形成
市町村	仮設住宅等での生活支援 孤独死防止事業の実施	復興住宅等の入居支援 仮設住宅での見守り強化	復興住宅等での生活支援
都道府県・国	仮設住宅でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援	復興住宅の管理・運営支援 仮設住宅の統廃合	復興住宅等でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援

## ロードマップ②遠隔避難者支援

※原子力災害により遠隔避難をされている福島県の避難者の方々については別途検討。

### <基本的な考え方>

遠隔避難者が孤立感を覚えずに生活再建のプロセスを歩めるよう、避難先での生活支援と被災者向けの情報共有、新生活への移行支援を行う。

### <各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
遠隔避難者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先でのコミュニティ形成</li> <li>・被災者支援情報への確実なアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した生活の場への移行のめどが立つ</li> <li>・引越支援などによる新生活へのスムーズな移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興住宅等への移行が完了</li> <li>・復興住宅等でのコミュニティの形成</li> <li>・復興住宅等での孤立の防止</li> <li>・いきがいやしごとの創出</li> </ul>

### <担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	避難先の地元NPOによる生活支援、見守り活動の展開	新しい生活の場への移行支援 生活相談事業の強化	新しいコミュニティ形成への支援、いきがい・しごとづくり
企業等	本業を通じた避難生活の支援	避難先でのいきがい・しごとづくり、新生活スタート時の支援	いきがい・しごとづくり支援
自治会等	避難先でのネットワークの形成 地元団体との連携	地元など新しい生活の場への移行準備	新しいコミュニティの形成
市町村	遠隔避難者の実態把握 地元情報の発信	復興計画の着手 仮設住宅等での生活支援	復興住宅等での生活支援 協働によるまちづくりの推進
都道府県・国	、避難先の県、社協、NPOとの連携	地元市町村との情報共有 避難先自治体等との連携	新しいコミュニティでのいきがい・しごとづくり支援

## ロードマップ③復興まちづくり

### <基本的な考え方>

住民による合意形成と、行政による復興計画の実行とがかみ合いながら復興まちづくりが進捗するよう、企業やNPO、専門家等の外部リソースも活用した合意形成支援およびまちづくり支援を行う。

### <各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
復興まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民による合意形成組織の設置</li> <li>・専門家などの支援によるまちづくり計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興計画の実行</li> <li>・復興まちづくりの進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行する地区での復興まちづくりの幕開け</li> </ul>

### <担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	専門家の派遣を通じた合意形成支援、外部リソースのマッチング	過去の災害の経験の共有外部リソースのマッチング	復興まちづくりへの継続的支援
企業等	本業を活かした合意形成支援	本業を活かしたまちづくり支援	「1村1社」的スキームの確立
自治会等	住民による合意形成組織の設立行政との継続的な対話の実施	まちづくり計画の実行遠隔避難者等への情報発信	新しいコミュニティの形成復興まちづくり活動の継続
市町村	住民による合意形成組織の承認合意形成のしくみづくり	復興計画の着手仮設住宅等での生活支援	協働によるまちづくりの推進
都道府県・国	「復興円卓会議」の設置・実施	「復興円卓会議」の実施	「復興円卓会議」の実施

## ロードマップ④産業再生・就労支援

### <基本的な考え方>

被災した事業者への支援や被災地の製品の販売促進により、商店街の再生や地元産業の再興を促し、地元での就労機会の増加や商業復興を確実なものとする。

### <各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
産業再生・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用創出とマッチング支援による就労の場づくり</li> <li>・仮設商店街のにぎわい創出や被災地の製品の販売促進等による産業の維持</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行する地区での商店街や工場等の再スタート</li> <li>・産業の本格復興の幕開け</li> </ul>

### <担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	地元NPOの育成・支援 商店街等の復興支援	就労支援プログラムの実施 社会的企業の創業支援	いきがい・しごとづくり支援
企業等	被災地の事業所の育成・支援	本業を活かした商業支援	長期的な復興への関与
自治会等	商店街等での合意形成組織の設立、地元情報の発信	仮設から本設への移行準備復興まちづくりへの参画	新しいコミュニティの形成復興まちづくり活動の継続
市町村	被災した事業者支援の強化 就労支援プログラムの支援	仮設から本設への移行支援	復興まちづくりと連動した商業の支援
都道府県・国	産業復興支援	コミュニティビジネスの創業支援	復興住宅等での就労支援

## ロードマップ⑤多様性への配慮

### <基本的な考え方>

子どもや高齢者、障害者、子育て家庭や家族を介護している者など、多様な被災者に配慮のある取り組みを促すことで、復興のプロセスから孤立することなく、ひとり一人を大切にしたい復興を実現する。

### <各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
教育・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや高齢者、障害者、子育て家庭や家族を介護している者等に配慮のある取り組みの実施</li> <li>ひとり一人を大切にしたい復興計画の策定</li> <li>分野ごとに必要な施設の適切な設置計画の策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとりひとりを大切にしたい復興まちづくりの進展</li> </ul>

### <担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2012年4月～2013年3月
NPO等	専門NPOの育成・支援 就学・就労支援プログラムの実施 関連施設の再建支援 社会的企業の創業支援		
企業等	被災地の支援団体への支援		本業を活かした多様なニーズへの対応
自治会等	課題ごとのコミュニティの形成、支援団体のネットワークの構築	復興まちづくりへの参画 関連施設の再建の実現	多様な人に配慮のある復興まちづくり活動の継続
市町村	被災した要援護者の実態把握 関連施設の再建支援		復興プロセスへの多様な人の参画促進
都道府県・国	関連省庁・部署との連携体制の構築、関連情報の提供		

## 平成24年度の取組

分野	目標に向けた取組				平成24年度末までの目標
	～6月	～9月	～12月	～3月	
1.被災者生活支援					仮設住宅での孤立を防ぐ
					見なし仮設、自宅避難者の孤立を防ぐ
					復興住宅への移行に向けたコミュニティの形成
2.遠隔避難者支援					避難先でのコミュニティ形成
					被災者支援情報への確実なアクセス
3.復興まちづくり					住民による合意形成組織の設置
					専門家などの支援によるまちづくり計画の策定
4.産業再生・就労支援					雇用創出とマッチング支援による就労の場づくり(平成25年度末まで)
					仮設商店街のにぎわい創出や被災地の製品の販売促進等による産業の維持(平成25年度末まで)
5.多様性への配慮					子どもや高齢者、障害者等に配慮のある取り組みの実施(平成25年度末まで)
					ひとり一人を大切にした復興計画の策定(平成25年度末まで)
					分野ごとに必要な施設の適切な設置計画の策定(平成25年度末まで)

## 平成25年度の取組

分野	目標に向けた取組				平成25年度末までの目標
	～6月	～9月	～12月	～3月	
1.被災者生活支援					仮設→復興住宅等への移行の見通しが立つ
					引越支援などによるスムーズな空き住戸が増える仮設住宅団地での孤立防止
2.遠隔避難者支援					安定した生活の場への移行のめどが立つ
					引越支援などによる新生活へのスムーズな移行
3.復興まちづくり					復興計画の確定
					復興まちづくりの進行
4.産業再生・就労支援					雇用創出とマッチング支援による就労の場づくり
					仮設商店街のにぎわい創出や被災地の製品の販売促進等による産業の維持
5.多様性への配慮					子どもや高齢者、障害者等に配慮のある取り組みの実施
					ひとり一人を大切にした復興計画の策定
					分野ごとに必要な施設の適切な設置計画の策定

## 平成26年度の取組

分野	目標に向けた取組				平成26年度末までの目標
	～6月	～9月	～12月	～3月	
1.被災者生活支援					復興住宅等への移行が完了
					復興住宅等でのコミュニティの形
					復興住宅等での孤立の防止
2.遠隔避難者支援					いきがいやしごとの創出
					復興住宅等への移行が完了
					復興住宅等でのコミュニティの形
3.復興まちづくり					復興住宅等での孤立の防止
					いきがいやしごとの創出
					先行する地区での復興まちづくりの幕開け
4.産業再生・就労支援					・先行する地区での商店街や工場等の再スタート
					・産業の本格復興の幕開け
5.多様性への配慮					ひとりひとりを大切にした復興まちづくりの進展

# 被災地自治体における復興計画の策定状況等について

## 1 復興計画策定に当たって設置された委員会等における 女性割合について

- ・被災沿岸市町村のうち、復興計画を策定済、または策定予定の43市町村について調査。
- ・その結果、平成24年4月現在、外部有識者等を含めた委員会を設置している38市町村の委員の合計751人中、84人が女性。(詳細は別添1参照)
- ・38市町村のうち9市町村で女性委員ゼロ。

## 2 復興計画に男女共同参画の視点を取り入れている例

- ・被災沿岸市町村のうち、平成24年4月現在で復興計画を策定済の39市町村について、HPを調査。
- ・39市町村それぞれについては、別添2参照。

### ・釜石市復興まちづくり基本計画

復興にむけては、自助、共助の精神に基づき、男女共同参画のもと、高齢者や障がい者、女性、子どもも含めた幅広い市民の参画のもとで、1日も早い復興を目指した取組を推進します。

### ・東松島市復興まちづくり計画

女性、高齢者も含めた多様な起業として、地域課題の解決に向けたソーシャル・ビジネス、地域資源を活用したコミュニティ・ビジネス等を促進します。

### ・仙台市震災復興計画

復興に当たっては、男女共同参画の機会を確保しながら、地域の多様な主体が自ら考え、共に行動するなど、市民一人ひとりの自立と地域の絆により、持てる知恵や力を合わせる協働を強化します。

### ・山元町震災復興計画

各種委員会等の委員に女性を登用するなど、まちづくりの施策や方針の検討に際し、女性の参画を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

## 39市町村が策定した復興計画における男女共同参画に関する記載について

※ 復興計画内における男女共同参画に関する記載については、復興庁が平成24年4月時点で各市町村のHPから、「女」「高齢者」「若者」「外国人」「障害者」「子ども」「弱者」「参画」のキーワードを元に、抜粋したもの。

県	市町村	復興委員会の人数(かつこ内は女性数)	復興計画における男女共同参画に関する記載(末尾にページ番号も記載)	URL
青森県	三沢市	三沢市復興委員会 22(1)	<p>&lt;高齢者等、災害時要援護者への支援&gt; 進行する高齢化社会に配慮し、ひとり暮らしの高齢者や障害者への実効性のある支援策を検討する必要があります。(P11)</p> <p>&lt;高齢者や障害者のケア&gt; 震災時は介護保険サービス事業所などの関係者と高齢者や障害者の安否確認を行いました。引き続き、関係機関と連携して心と体のケアに取り組んでいきます。(P13)</p>	<a href="http://www.city.misawa.lg.jp/index.cfm/12.4229.57.254.html#plan">http://www.city.misawa.lg.jp/index.cfm/12.4229.57.254.html#plan</a>
青森県	八戸市	八戸市復興計画検討会議 17(2)	<p>第1 復興の理念と目標 (1)安全・安心な暮らしの確保 被災者の生活再建を最優先に、震災前の安定した暮らしを早期に実現するとともに、恵まれた生活環境や地域社会の絆を大切に守り育てながら、<b>住みなれた地域コミュニティの中で、子どもや女性、高齢者や障がい者をはじめ全ての市民が、より安全で、より安心して暮らせる地域社会の形成を図ります。(P4)</b></p> <p>(4)災害に強いまちづくりの実現 今回の大震災の教訓を踏まえ、人命の尊重を第一に、国、県、市をはじめ、市民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関などの多様な主体の参画のもと、<b>自助・共助・公助の連携による協働のまちづくりの推進</b>により、ハード対策のみならずソフト対策も組み合わせながら、多重防災型の災害に強いまちづくりの実現を図ります。(P4)</p>	<a href="http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/9.41237.72.201.html">http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/9.41237.72.201.html</a>
岩手県	洋野町	洋野町震災復興計画検討会議 20(1)	<p>(3)防災・避難施設の整備 避難所の耐震化を図るとともに、施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、手すりの設置など高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備を進め、また、避難者のプライバシーが保たれた避難所の設置を図ります。(P26)</p>	<a href="http://www.town.hirono.iwate.jp/about/measures/7-777.html">http://www.town.hirono.iwate.jp/about/measures/7-777.html</a>
岩手県	久慈市	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	なし	<a href="http://www.city.kuji.iwate.jp/files/25441/hukkoukeikaku.pdf">http://www.city.kuji.iwate.jp/files/25441/hukkoukeikaku.pdf</a>
岩手県	野田村	野田村東日本大震災津波復興計画策定委員会 25(3)	<p>&lt;4. 保健・医療・福祉の復興&gt; 高齢者グループホームを早期に整備するほか、社会福祉施設等の計画的整備により、震災前以上の福祉体制の向上を目指します。(P10)</p>	<a href="http://image01.w.livedoor.jp/n/n/1/nodamura.koushiki/a0d16a4ec5537329.pdf">http://image01.w.livedoor.jp/n/n/1/nodamura.koushiki/a0d16a4ec5537329.pdf</a> <a href="http://image01.w.livedoor.jp/n/n/1/nodamura.koushiki/8a20b9dd95c6327f.pdf">http://image01.w.livedoor.jp/n/n/1/nodamura.koushiki/8a20b9dd95c6327f.pdf</a>
岩手県	普代村	普代村災害復興計画策定委員会 14(0)	<p>&lt;2生活支援の充実【復興に向けての課題】&gt; 子どもたちに対しては、地震や津波でもたされた恐怖による急性ストレス障害や、生活環境の変化に対する心のケアなど、きめ細かな対応を行う必要があります。(P22)</p> <p>&lt;3地域コミュニティの再生&gt; 【復興に向けての課題】 ・地域コミュニティ活動のための集会所等は、災害時に避難場所として使用される事も多く、高齢者や障がい者などに配慮した施設の整備が必要です。(P24)</p> <p>【復興に向けての施策】 ①高齢者や障がい者などに配慮した集会所等の整備(P24) ②UJターン促進や交流人口の増加を図る取組みなどを通じ、若者の定住を促進(P24)</p>	<a href="http://www.iice.or.jp/saisai/files/003016-001.pdf">http://www.iice.or.jp/saisai/files/003016-001.pdf</a>

岩手県	田野畑村	田野畑村災害復興計画策定委員会: 12(1)	<p>&lt;V雇用の場の創出 復興に向けての方針 (4)企業の誘致&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、若年層、女性など、それぞれの実情に応じた就業が可能となるように、希望する職種とのマッチングを重視した企業誘致を検討します。(P34)</li> </ul> <p>&lt;VI 教育・人材育成の充実 復興に向けての課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画5力年間で、新しい地域リーダーの育成や、子どもたちや若い世代の参画、男女共同参画等による村づくりがますます不可欠です。(P35)</li> </ul> <p>&lt;VI 教育・人材育成の充実 復興に向けての方針&gt;</p> <p>(2)復興に向けた男女共同参画等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の本格復興にあたっては、あらゆる場・組織での男女共同参画を進めます。</li> <li>・子どもや高齢者、障がい者の意見が広く反映されるような復興体制づくりを行います。(P35)</li> </ul>	<a href="http://www.vill.tanohata.iwate.jp/userfile/huk_koukihonnkeikakuhoonnun.pdf">http://www.vill.tanohata.iwate.jp/userfile/huk_koukihonnkeikakuhoonnun.pdf</a>
岩手県	岩泉町	岩泉町東日本大震災復興委員会: 18(0)	<p>&lt;1 生活の再建 (3) 保健・医療・福祉の充実 復興への課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波の影響によるストレスや避難生活などで体調を崩し、心身の健康を害された人も多く、健康回復が課題となっています。特に、高齢者、障害者などへのきめ細かなケアが必要です。</li> <li>○子どもが津波の恐怖体験による心的外傷後ストレス障害(PTSD)や避難生活、仮設住宅入居など環境変化に対する心のケア、放課後の児童対策などきめ細かな対応を行う必要があります。</li> <li>○一人暮らし老人、老々世帯など要援護者を支援する体制整備を強化する必要があります。</li> <li>○小保保育園は大規模半壊しており、幼児の避難には人手と時間も要することから、安全な場所への移転が必要です。(P17)</li> </ul>	<a href="http://www.town.iwazumi.iwate.jp/files/saigai/hukkoinkai/20110917.keikaku.pdf">http://www.town.iwazumi.iwate.jp/files/saigai/hukkoinkai/20110917.keikaku.pdf</a>
岩手県	宮古市	宮古市東日本大震災復興計画策定委員会: 21(3)	<p>②市民の総力をあげた復興</p> <p>本市の復興は、この計画に基づき、市民、地域自治組織、市民活動団体、企業・事業者など本市に関わる全ての人々が、国、県や公共的機関との連携・協力のもと、総力を結集して進めなければなりません。さらに、全国各地、世界各国からの支援の輪やつながりを活かしながら、より多くの参画と協働による広がりある復興を目指す計画とします。(P2)</p> <p>&lt;④商業の復興・再生 現状と課題&gt;</p> <p>⑤商業施設が壊滅的な被害を受けた地域においては、日常の買物に不自由な状況となっていることから、買物弱者※1対策に取り組む必要があります。(P43)</p> <p>&lt;④商業の復興・再生 復興に向けた取り組み ●沿岸部被災商業地の復興・再生【現状と課題 ③・⑤】&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の商店が被災したことに伴い、買物弱者に対応するため、商業関係団体が行う移動販売などの取り組みを支援します。(P43～44)</li> </ul> <p>&lt;③地域防災力の向上 現状と課題&gt;</p> <p>①津波により一部の避難場所が浸水したほか、避難路、避難誘導標識等の防災施設の多くが流失、倒壊の被害を受けており、これら施設の早急な復旧と新たな防災施設の整備が必要となっています。また、避難所や避難場所等については、高齢者、障がい者等の災害時要援護者、及び男女共同参画の視点※1に立った環境の整備が必要となっています。(P62)</p> <p>&lt;③地域防災力の向上 現状と課題 ●防災施設(避難路、誘導標識等)の復旧・整備【現状と課題 ①】&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者等の災害時要援護者、及び男女共同参画の視点に立った避難所、避難場所等の環境の整備を図ります。(P62)</li> </ul> <p>&lt;③地域防災力の向上 現状と課題 ●消防力の回復【現状と課題 ④・⑤】&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団活動における安全性の確保を図るとともに、消防団の充実強化のため、団員の処遇改善や地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい活動環境の整備を図ります。(P63)</li> </ul> <p>&lt;第4 復興重点プロジェクト (4) 防災のまち協働プロジェクト&gt;</p> <p>防災のまちとして、防災無線や避難路、避難場所の整備を進めてきた本市であります。東日本大震災では、防災無線が一時不通となり、初動体制の遅れや集落の孤立が発生し、住民に不安と混乱が生じました。さらに、災害時における行政の対応力には限界があり、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への支援については、地域におけるより一層の共助機能の強化が必要であることが明らかになりました。(P70)</p> <p>&lt;第5 地域別復興まちづくりの方向性 (2) 宮古地域【復興まちづくりの方向性】&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤の外側や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビルの設置を検討します。また、避難路、避難場所については、高齢者や障がい者に配慮し、誰もが容易に避難することができるよう直直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進めます。(P72)</li> </ul>	<a href="http://www.city.miyakojwate.jp/cb/hpc/Article-1587-7603.html">http://www.city.miyakojwate.jp/cb/hpc/Article-1587-7603.html</a>

岩手県	山田町	山田町 東日本 大震災 津波復 興計画 策定委 員会: 20(1)	<p>&lt;5-3. 住民が主体となった地域づくり (1)コミュニティの絆の再構築 ② 地域コミュニティの再構築&gt; この経験を後世に伝えるためにも、計画段階から住民が主体的に参画し、地域の結束を高める「結いの精神」を醸成する地域づくりを進めます。(P35)</p> <p>本町では、強い絆を持つコミュニティが各地区で形成されており、その絆の強さが各地区の人々にとっての誇りともなっています。今後、復興を進めていく中で、長年築いてきた住民同士の信頼関係や「近所付き合い」といったものが失われたり、高齢者や社会的弱者の方などが孤立したりすることのないよう、コミュニティの絆に配慮した居住地再編を進めています。また、コミュニティの核となる若手リーダーの育成や、若手世代の交流促進により、コミュニティの活性化を図ります。(P35)</p>	<a href="http://www.town.yamada.iwate.jp/20_fukkou/index.html">http://www.town.yamada.iwate.jp/20_fukkou/index.html</a>
岩手県			<p>&lt;第3章 復興まちづくりの基本的考え方 1 まちの将来像 (1) 将来像の実現に向けたビジョン ○ 安全で安心して暮らせるまち&gt; 適切な避難施設の配置や災害情報発信の高度化等を図り、高齢者や障がい者、漁業従事者、観光客などを含むすべての町民や来訪者が津波から生命を守ることができ、災害時には地域が助け合う安全で安心して暮らせるまち(P14)</p> <p>&lt;第3章 復興まちづくりの基本的考え方 2 復興まちづくりの基本的考え方 ⑥ 避難路、避難施設の整備方針&gt; 整備に当たっては、高齢者や障がい者等に配慮し、避難施設の十分な収容スペースと併せ、情報通信手段、非常用発電設備、食糧備蓄など災害への備えを万全にします。(P20)</p> <p>&lt;第4章 復興まちづくりの基本施策 1 安全・安心の確保&gt; さらに、被災者に占める高齢者の割合が高いことから、身体の不自なお年寄りや障がい者でも確実に避難できる避難場所や避難道の整備などに取り組みます。(P23)</p> <p>1-2 復興まちづくりの住環境の整備 (3) 取組項目 ① 住民参画による地域別土地利用計画等の策定 土地の用途など土地利用計画の策定のほか、都市再生区画整理事業や防災集団移転促進事業など事業手法の決定に当たっては、地域復興協議会等を通じた各地域の住民意見の聴取、地域住民間の合意形成等を地域別に図っていきます。(P26)</p>	
岩手県	大槌町	大槌町 再生創 造会議 48(5)	<p>&lt;第4章 復興まちづくりの基本施策 2 暮らしの再建&gt; 今回の震災では、多くの福祉施設も大きな被害を受けましたが、保育所や地域子育て支援センター等の児童福祉施設、知的障害者通所更生施設等の障害者施設並びに小規模多機能施設や居宅介護支援事業所等の高齢者施設の早期の復旧に向けて、県や各事業者等の関係機関との調整を図りながら、子育て環境の整備と支援を要する障害者・高齢者のサービス提供体制の整備を進めます。特に、震災後の生活環境の変化等を踏まえ、関係機関との連携の下、高齢者等の要介護者の見守り体制を強化し、地域包括ケアシステムの拡充に取り組みます。(P33)</p> <p>&lt;第4章 復興まちづくりの基本施策 2 暮らしの再建&gt; 障がい者福祉関係では、障害福祉サービス事業所2か所が全壊しており、早期の復旧を図るほか、障がい者が地域社会の中で自立して生活できる環境の整備と就労につながる支援体制の充実が求められています。…今後、さらなる高齢化の進展とともに、支援を要する高齢者も増加することが予想され、計画的な介護サービス提供体制の整備が求められていますが、被災した介護サービス事業所の早期の復旧を図るとともに、将来的な介護ニーズを見据えたサービス提供体制の整備を推進する必要があります。</p> <p>また、併せて、介護予防にも積極的に取り組み、高齢者自身による健康の維持増進活動の促進や、例え支援を要する状態になっても、地域での見守りや支え合い等により自立した生活を営むことができるような仕組みづくりに取り組む必要があります。(P36)</p> <p>&lt;第5章 復興に向けたプロジェクトの方向性&gt; 3 プロジェクトの取組方針 重点プロジェクトの企画・実施に当たって、町民、関係団体、行政などの参画による推進体制を整備します。重要度や時間軸を考慮のうえ実施計画を作成し、官民の適切な役割分担のもと、各プロジェクトの連携を図り、相乗効果の発揮などに十分留意して取り組みます。(P59)</p>	<a href="http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2012021500290/">http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2012021500290/</a>

<p>岩手県</p>	<p>釜石市</p>	<p>釜石市復興まちづくり委員会 45(8)</p>	<p>＜第2部「復旧」から「復興」へ I. 復興ビジョン 1. 基本理念＞ そこで、それを為しうる人づくりを行うとともに、その人と人とのネットワークを形作って新たな「つながり」を創出し、高齢者が先行きに安心感を持ち、子どもや若者が将来に光を見出す、希望の創造と未来の可能性を追求する取組を行います。(P27)</p> <p>＜第2部「復旧」から「復興」へ I. 復興ビジョン 2. 基本目標 絆と支えあいを大切にすまちづくり＞ …安心して子育てができる環境を地域が一体となつてつくることや、孤立しがちな高齢者を地域の中で見守っていくことなど、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、様々なネットワークづくりなどを通して、絆と支えあいを大切にすまちの実現を目指します。</p> <p>＜第2部「復旧」から「復興」へ I. 復興ビジョン6. 計画の推進 (1) 市民総参加による復興の推進＞ 復興にむけては、自助、共助の精神に基づき、男女共同参画のもと、高齢者や障がい者、女性、子どもを含めた幅広い市民の参画のもとで、1日も早い復興を目指した取組を推進します。(P45)</p> <p>＜基本目標2 絆と支えあいを大切にすまちづくり 取組項目 高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上＞ …子どもから高齢者までが生き生きと生活できるよう、地域住民、関係機関、行政の協力と連携により、身近な地域において福祉や医療のサービスが受けられる体制の構築に努めます。等(P56)</p> <p>＜基本目標2 絆と支えあいを大切にすまちづくり (2) 安心できる子育て環境の整備＞ ・被災した学童育成クラブの仮設整備を行い、児童の放課後活動の充実を図るとともに、保護者が安心して働ける環境の確保に努め、本施設については、駒住居小学校・唐丹小学校の本校舎建設に併せた施設整備を行います。 ・被災した幼稚園、保育園、子育て支援センターについては、将来の子ども園を見据えて一体的な整備に努め、安心できる子育て環境づくりを進めます。(P56)</p> <p>＜基本目標3: 生活の安心が確保されたまちづくり (3) 被災された方々に対する生活・就労支援＞ ・震災により生活環境の変化を余儀なくされた障がい者が、不安なく地域で自立した生活が送れるよう、相談体制の構築とグループホーム等の整備を推進します。(P59)</p>	<p><a href="http://www.city.kamaisi.iwate.jp/index.cfm/1618690.c.html/18690/20111222-145802.pdf">http://www.city.kamaisi.iwate.jp/index.cfm/1618690.c.html/18690/20111222-145802.pdf</a></p>
<p>岩手県</p>	<p>大船渡市</p>	<p>大船渡市災害復興計画策定委員会 28(2)</p>	<p>＜第1章 復興の基本的な考え方 6 復興後の大船渡市の姿＞ ① だれもが安心して暮らせるまち ウ 高齢者や障がい者やさしいまちづくり(バリアフリーのまちづくりの推進や公共交通システムの整備など)(P3)</p> <p>＜第2章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 方針・施策＞ ② 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接に関係する各種サービスの充実を図ります。 エ 地域全体で高齢者や障がい者、子どもたちを支え合うやさしいまちづくりに取り組みます。(P6)</p> <p>＜第2章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 方針・施策＞ ① 今回の災害による教訓を生かし、新たな防災体制を整えます。 エ 高齢者や障がい者など災害弱者に十分配慮した防災体制を整えます。(P11)</p>	<p><a href="http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/content/1305031465088/index.html">http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/content/1305031465088/index.html</a></p>

岩手県			<p>&lt;第3 計画策定の基本的考え方&gt; …ハード、ソフトの施策を駆使し、子どもたちから高齢者まで、誰もが安全と安心を実感できる多重防災型のまちづくりに向けた計画づくりを基本とします。(P8)</p> <p>&lt;第3 市民の暮らしが安定したまちづくり&gt; …子どもから高齢者まで「いのち」を大切に安心して暮らせる、お互いが支え合い、こころや身体の健康を地域全体で保持増進する健康な居場所づくりが求められています。 …特に、ひとり暮らし高齢者や仮設住宅における孤独感などに対する地域包括ケアとした施策を進めていく必要があります。 ・知的、精神障がい者向けグループホーム6箇所、相談支援事業所、地域活動支援センターサテライト、児童デイサービス事業所各1箇所が全壊または流失し、市社会福祉協議会の建物も全壊しました。居住の場を失った利用者に対する福祉住宅の確保と日中活動の場の確保、震災後のストレスケアと障がい福祉サービスの充実、共生社会実現に向けた社会意識の創生が求められます。(P40) &lt;第3 市民の暮らしが安定したまちづくり&gt; 4 居場所づくり・健康づくりの推進 ・高齢者の介護予防、母子保健交流スペース、その他の疾病予防対策等の活動拠点として、市内各地域に健康づくりミニセンター的機能を持った施設を整備します。(P40) ・仮設住宅とともに、各地域の実情に合わせた高齢者の居場所づくりの展開や、高齢者見守り体制づくりを推進します。(P41) 6 保健医療福祉集中化エリアの創設 ・県立高田病院、(仮称)保健福祉総合センター、高齢者関連施設等の関係機関の集約化による保健医療福祉総合エリアを創設します。 ・保健、福祉、地域包括支援センター等が一体となった総合サポート拠点として、(仮称)保健福祉総合センターを設置し、保健、医療、介護、在宅療養、障がい者サービス、介護サービスなど、全てのライフステージについて、包括的に情報共有できる体制を確立します。(P41) 11 高齢者の充実した生活のための施設整備等 ・高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるために、また、ひとり暮らし高齢者に対する生活から介護も含めて、地域の中で充実した生活が送れるようなサービス付高齢者向け住宅の整備や高齢者の孤立を防ぐシステムを作ります。 ・認知症サポーター養成や介護家族を支援する団体等と協働しながら、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。(P42) 13 グループホームの再建と増設および日中活動の場の確保 ・震災により流失した共同生活援助事業所に代わり、障がい者に対して日常生活上の支援を伴う居住の場を提供します。(P42)</p>	<p><a href="http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/keitego/rie/fukkou/fukkou-keikaku/3.pdf">http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/keitego/rie/fukkou/fukkou-keikaku/3.pdf</a></p>
岩手県	陸前高田市 陸前高田市震災復興計画検討委員会:50(4)		<p>&lt;第3 市民の暮らしが安定したまちづくり&gt; 被災状況の概要と復興課題 ・学校の復興にあたっては、当市の未来を担う子どもたちのために、より安全な学校と適切な教育環境を整備する学校再編が必要となります。また、児童生徒の心のケアについても、重要な課題として取り組む必要があります。(P45) 復興のための対策 ・被災により親を失った子どもたちが、将来にわたって安心して学べることができるようにするため、岩手県教育委員会と連携し、生活支援・就学支援を推進します。(P45)</p>	
宮城県	宮城県 気仙沼市 気仙沼市震災復興会議:13(0)		<p>&lt;第3章 計画の柱と取組方向&gt; 3地域をやさしく…保健・医療・福祉・介護の充実 …これまで築いてきた地域コミュニティの多くが崩壊しており、本来の機能を失っているため、高齢者・障害者・子育てを支援する環境の再構築も急務となっております。(P14) ・高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成(P54、56、59、60、62、64、67) &lt;第5節 保健・医療・福祉・介護の充実&gt; 1 被災福祉施設の復旧と体制整備 ○高齢者福祉施設・障害者福祉施設・保育所等について、災害の影響を受けない安全な場所での復旧・復興を図るとともに、他の施設や地域と連携しだれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。(P176) 3 保健・医療・福祉・介護の連携強化 ○子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害者に優しく、だれもが安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護のネットワークを強化します。(P181) &lt;第6節 学びと子どもを育む環境の整備&gt; 1 学校・社会教育施設の復旧と整備(P186) 2 学校教育環境の整備(P189) 4 大学・研究機関等との連携と誘致(P194) &lt;第7節 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進&gt; 3 市民等との協働の推進 ○…災害時のみならず平時から高齢者や外国人などが安心して暮らせるまちづくりを行うため、多様な主体との協働を推進するとともに…市民等との協働によるまちづくりを推進しましょう。(P203) &lt;第6章 計画の着実な推進&gt; 2 市民等への周知と意見把握 (2)…子どもも含めた各世代の市民、産業界はじめ各分野の団体や機関、これまで支援をいただいた全国の大学や学術機関などに対しても、広く発信と意見の交換に努めます。(P208)</p>	<p><a href="http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/content/1318004527115/fi/es/hukkoikeikaku.pdf">http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/content/1318004527115/fi/es/hukkoikeikaku.pdf</a></p>



宮城県		石巻市 震災復興基本計画 市民検討委員会29(4)	<p>&lt;第1章 震災による被災状況と復興への課題 2 復興への課題&gt; (8) 復旧・興に向けた絆協働の拡大 ■被災状況 被災状況 震災によりスポーツや文化活動、勉強などができずもたちの交流の輪、勉強などができずもたちのため交流輪在宅や仮設住宅での一人暮らし高齢者へ支援も始まっています。(P13)</p> <p>&lt;第2章 復興の基本的な考え方 1 復興の基本理念&gt; 今後、市民の不安を安心に変えていくためには、特に、被災された市民の生活と向き合った施策の展開が求められており、災害に強いまちづくり、職を失った市民の雇用確保や未来を担う子どもたちの育成などに力を入れるとともに、誰もが絆を強め、安全で安心した生活ができるよう、高齢者や障がい者の方々を地域全体で支えあうまちづくりを推進していく必要があります。(P15)</p> <p>&lt;第2章 復興の基本的な考え方 1 復興の基本理念 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまで暮らしを取り戻す&gt; 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 さらに、高齢者や障がい者などへの各種サービスの復旧や、災害時における要介護者への対応を図るとともに、地域医療体制の整備を推進します。(P22)</p> <p>&lt;第2章 復興の基本的な考え方 1 復興の基本理念 施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人新たな産業育てる&gt; 1 未来の人を育てる 子どもたちが健やかな体と心を維持できるよう、被災した施設早期に復旧し教育環境や子育て環境の復興を図るとともに、震災孤児・遺児生徒に対する経済的、精神的な支援を推進します。(P24)</p> <p>(2) 情報伝達手段の整備 …防災行政無線のデジタル統合化、携帯メール配信やテレフォンサービスの充実を図りながら、災害発生時の通信網強化を図ります。さらに、聴覚障がい者など要介護者への対応についても推進します。また、インターネットや携帯電話等については、バックアップ機能強化を要請するほか、衛星系通信手段の整備を図ります。(P28)</p> <p>■施策の展開 ◆防災行政無線等の強化 …聴覚エリア対策として、戸別受信機の活用やFMラジオ聴取エリアの拡大を図ります。また、聴覚障がい者への対応としてLEDライト点灯機能を備えた戸別受信機など、障がい者など要介護者へ配慮した情報伝達機材を検討し、配備します。(P28)</p> <p>&lt;第3章 施策の展開 (3) 防災対策の見直し&gt; ◆安全かつ円滑に避難できる避難経路の設定 避難経路の設定に当たっては、子どもや高齢者でも徒歩で避難できること、一つの避難経路に避難者が集中することで避難に遅れが生じないこと等を勘案して、できる限り最短距離で避難することが可能な避難経路を複数設定し、誘導表示板を設置します。(P31)</p> <p>◆多文化共生社会の構築 …外国人(住民)が安心して生活できる環境にするため、相談窓口や日本語教室などを開設し、地域住民との交流できる環境づくりを推進します。(P34)</p> <p>&lt;第3章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す &gt; 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 (1) 被災者の生活支援 支援が必要な応急仮設住宅、在宅で生活する被災した高齢者・要介護者・障がい者などへ応急的な各種サービスを提供するため、応急仮設サポートセンター等を整備し、生活支援・相談等を行うとともに、車等の交通手段を失った応急仮設住宅、在宅等の被災者に、住民バス等の運行などの支援を実施します。(P44)</p> <p>◆応急仮設サポートセンター等の整備と支援の実施 …応急仮設住宅建設地域内に、応急福祉仮設共同住宅(グループホーム型仮設住宅)(認知症高齢者・障がい者・ケア付き福祉住宅グループホーム)を整備します。 …要介護者をはじめ、個々の状況にあわせたサービス提供ができるように、関係機関などによる見守りを強化します。</p> <p>◆介護・障がい者事業所などの連携による適切なニーズ把握を行い、相談支援を実施します。(P46)</p> <p>◆交通弱者対策 …乗落・団地を考慮した路線・住民・市民バスなどの路線変更や新設によって、交通弱者の利便性を推進します。 …高齢者・障がい者などの交通弱者に対応するため、証明書自動交付機の設置や臨時窓口等を開設し、行政手続きの利便性を推進します。(P46)</p> <p>(2) 被災者の健康支援 ◆生活不活発病・エコミ症候群予防事業の実施 …地域包括支援センターとの連携により高齢者の仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした介護予防教室等を開催します。(P49)</p> <p>◆口腔のケア対策 …高齢者の誤嚥性肺炎の発症を防ぐため、仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした健康教室や健康相談会を開催します。(P50)</p> <p>(3) 地域福祉の復旧・復興 ◆適切なニーズ把握に基づく各種計画の策定・見直し …震災後の地域状況を把握し、地域福祉計画、障がい者計画の策定・見直しを行います。 …高齢者・要介護者の実態調査等を行い、介護サービス必要量を把握の上、高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画を策定します。 …第3期障害福祉計画を策定するとともに、障害者虐待防止法に基づく相談支援事業及び連携体制の整備を図ります。また、地域自立支援協議会の再構築を進めます。(P52)</p> <p>2 住まいの再建 (1) 恒久住宅の復旧・復興 民間住宅についても、高齢者対応住宅、コーポラティブハウスなど多様な住宅を供給できるよう民間住宅に対する支援策を検討の上、推進します。(P56)</p> <p>◆災害公営住宅の整備 …災害公営住宅については、住民交流によるコミュニティ活性化や子育て、高齢者支援等の観点から、多様な住居形態に配慮しながら整備を推進します。 …中堅所得者層の高齢者世帯、子育て世帯等向けの優良な賃貸住宅を供給するため、災害復興型地域優良賃貸住宅の整備を推進します。(P57)</p> <p>◆民間住宅の復興の推進 …民間住宅については、自主再建支援を検討するとともに、高齢者対応住宅、コーポラティブハウス、コンバージョン等の住宅整備を推進します。(P57)</p> <p>2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興 ◆中心市街地商店街の復旧・復興 …再開事業や協働整備、定期借地権等の活用を促進し、商業機能のみならず、居住人口の増加や福祉機能の充実など、職住近接型の多様な機能が集積する、歩いて暮らせる高齢者にやさしいまちづくりに取り組みます。(P77)</p> <p>&lt;第3章 施策の展開 施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる &gt; 1 未来の人を育てる (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 …多くの教育施設が災害時の避難所に指定されており、本震災を踏まえ、災害時に必要な資材を備えると同時に高齢者等にも利用しやすい避難所機能が充実した施設として整備を進めます。(P85)</p>	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/resonst/reconst_4.2.2_3.jp">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/resonst/reconst_4.2.2_3.jp</a>
-----	--	---------------------------------	---	---

宮城県	女川町	女川町復興計画策定委員会(2/1)	<p>&lt;第3章 復興方針 1 復興の基本的考え方&gt;  「心豊かな人づくり(人材育成)」  被災後は、学校が避難所となり教育環境が十分とは言えない状況が続きました。この体験は、子どもたちの心身に長期的な影響があることも否定できないため、早期に教育環境を整備するとともに、心のケアをさらに充実させる必要があります。(P26)</p> <p>&lt;第4章 復興基本計画 3. 住みよい港町づくり(住環境)&gt;  (5) 公共交通機関の再開・整備  ③ 高台移転に伴うバス等公共交通機関の確保  特に高齢者の生活負担軽減のために、効果的な路線バスの運行計画を検討するとともに、スクールバスの混乗、配車の一元化なども検討します。(P68)</p>	<a href="http://www.town.onaga.miyagi.jp/hukkou/kaiakaku.html">http://www.town.onaga.miyagi.jp/hukkou/kaiakaku.html</a>
宮城県	東松島市	東松島市復興まちづくり計画有識者委員会(0)	<p>&lt;第1章 復興まちづくりの基本方針 2. 基本方針&gt;  【2】支え合って安心して暮らせるまちづくり  被災者の住宅再建に早急に取り組むとともに、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らしやすい生活環境をつくりまします。(P6)</p> <p>&lt;第2章 分野別取組 1. 防災・減災による災害に強いまちづくり～防災自立都市の形成～&gt;  (1) 防災・減災型都市構造の構築  ③ 安全で住みやすい住宅地・市街地の整備  「災害に強く安全なまち」を実現するためには、防災施設の整備だけではなく、高齢者や幼児等の災害弱者の命を守る対策が必要です。地域の被災状況に応じ、第3章「地区別土地利用計画」に沿って、集団移転の推進や現市街地の再生などを推進します。(P12)</p> <p>&lt;第2章 分野別取組 2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり&gt;  (1) 暮らしやすい居住環境の整備  ② 恒久住宅の整備  災害公営住宅の形態の一つとして、…高齢者のために介護施設を併設するなど、住みやすさに配慮して整備します。(P20)  ③ 商業施設の整備と医療、福祉の公共交通等との連携  仮設住宅(あるいは災害公営住宅)は、不便な場所に立地しているケースもあるため、仮設店舗を整備していきます。あわせて、高齢者の健康や暮らしを支えるデマンド交通(らくらく号)の運行や、震災対応巡回バスを運行するシステムを拡充し、買い物、通院などの生活の利便性を確保します。(P21)  (2) 安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上  …多くの人が震災や環境の激変による心のストレスを抱えています。子どもたちの心のケアや高齢者等の孤独死の防止など、寄り添いながら心を癒していくことのできるケアシステムをつくりまします。(P22)  ① 保健・医療・福祉サービスの充実  ・地域医療については広域的医療連携を図り、医療、保健、福祉のサービスの充実を目指します。また、高齢者等の心身の健康を保つ医療サービスを充実させます。加えて、在宅福祉サービス等によって生活支援を充実させながら、心のケアや見守りを行っています。(P22)  ・何より、災害を乗り越えて復興へと進む人々の姿は、子どもたちへと伝わり、まちの誇りとして継承されています。(P22)  ② 教育環境の充実と文化の継承  …スクールカウンセラー等の専門家を派遣するとともに、学校、家庭、地域と連携して子どもたちを見守っていく環境を整えます。(P24)</p> <p>&lt;第2章 分野別取組 3. 産業の再生と多様な仕事を創るまちづくり&gt;  (4) 新たな仕事の創出と起業の推進  ② 生活支援サービス等のソーシャル・ビジネス化  高齢者の見守りや在宅支援など、生活支援ニーズにこたえる様々な仕事が生まれる可能性があります。買い物弱者をサポートする買い物代行サービス、移動販売、宅配サービス等々、生活を扶助する活動をソーシャル・ビジネス(※社会的課題への取り組みを地域の発展、雇用創出につながるように継続して行う事業活動)として展開できます。(P39)  ③ 人材育成等による起業の推進  東松島市に支援活動で入った企業、NPO、ボランティア等のノウハウを引き継ぎ、個々の能力を磨くために、特に地元の若者との共同プロジェクトを立ち上げていこう働きかけます。また、若者の人材育成と起業化を促進するために、研修機会を創出するとともに、起業資金融資制度の活用を図ります。(P40)</p> <p>&lt;第2章 分野別取組 4. 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり&gt;  (1) 持続可能な地域経済・社会の構築  …持続可能な地域社会に向けて、子ども、若者、女性や、高齢者、障害者など災害弱者を含む多様な主体が、社会を構成する一員として生き生きと社会参加できる地域社会を目指します。(P41)</p> <p>&lt;第4章 リーディングプロジェクト 1. 重点プロジェクト&gt;  1. 重点プロジェクト  (1) 安全で魅力ある暮らしプロジェクト  ② 住みやすいまちなか住宅づくり  ○ 居住予定者のニーズに対応して、子育て世代から高齢者世代まで、それぞれの住まい方に合った集合住宅や戸建て等のタイプ別のプランを検討、設計、施工します。(P59)  (2) 地域産業の持続・再生プロジェクト  ○ 女性、高齢者も含めた多様な起業として、地域課題の解決に向けたソーシャル・ビジネス、地域資源を活用したコミュニティ・ビジネス等を促進します。(P61)</p> <p>② 復興まちづくりへの市民参画  市民・コミュニティ、企業、NPO等の市民参画によって、全市民的課題解決や将来的なまちづくりについて協議、推進、評価する体制をつくりまします。  ○ 「復興まちづくり市民委員会」(仮称)をつくり、新しいまちづくりに関わる協議・推進、評価のためのプラットフォーム(基盤)を構築します。(P63)</p>	<a href="http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/akuka/fukko/doc/HMFukkoPlan.pdf">http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/akuka/fukko/doc/HMFukkoPlan.pdf</a>

宮城県	松島町	松島町 震災復興 会議16(2)	<p>&lt;第3章 復興の理念と目標 2 復興政策の目標 目標2 町民の命と生活を守る防災まちづくり(生活の復興)&gt;      ・将来を担う子ども達の防災教育を推進し、防災の意識を高めるとともに、地域ぐるみで学校の安全性の向上を図ります。      ・高齢者、障がい者などの災害弱者を守るため、防災訓練等を通じた日常的な地域コミュニティの形成と災害後も含めた心のケアの充実を図ります。(3-4)</p> <p>&lt;第4章 目標別の復興基本計画&gt;      (3)復興に向けた施策及び事業      高齢者福祉(4-24)、児童福祉(4-25)、障がい者福祉(4-25)、学校教育(4-27)</p> <p>&lt;第5章 津波被災地区の復興基本計画 2津波被災地区の復興基本計画&gt;      2-1 松島地区の復興基本計画、2-2 高城・磯崎地区の復興基本計画、2-3 手櫛地区の復興基本計画      ②防災体制      ケアサービスの充実      ・災害時でも高齢者等が安心できるよう、医療の提供体制やケアサービスの充実を図ります。(5-5、5-9、5-13)</p>	<a href="http://www.town.miyagi.jp/matsushima/ie/index.cfm/6.8983.70.1.html">http://www.town.miyagi.jp/matsushima/ie/index.cfm/6.8983.70.1.html</a>
宮城県	利府町	利府町 震災復興 計画 策定委 員会14(1)	<p>&lt;2-2 「復旧・再生」、「発展」に向けた町民の思い&gt;      (1)住民アンケート調査      ○結果の概要      今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととしては、「災害時における情報提供施設等の強化」や「災害に強いまちづくり」、「高齢者支援」、「防災機能を持った拠点機能整備」との回答が多くなっている。(P9、10)      (3)転入者アンケート調査      ・今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととしては、「災害に強いまちづくり」や「防災広報など防災への備え」、「子どもの教育環境の充実」、「高齢者支援」、「雇用の確保」との回答が多くなっている。(P11)</p> <p>&lt;3-2 復興政策の目標&gt;      政策目標3 安全・安心なまちづくりの再構築      子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の創出を図ります。(P14)</p> <p>&lt;政策目標3 「安全・安心なまちづくりの再構築」に関する施策&gt;      2 保健・福祉・医療の確保      (1) 「復旧・再生」から「発展」へのイメージ      子育て環境の充実や高齢者・障がい者が安心して暮らすことができる環境の確保、災害時における救護・医療体制の強化など、町民の豊かな生活の創出を図ります。(P42)      (4)具体的な対策      ⑤安心な子育て環境づくり      …子育て中の保護者や子どもたちの震災による不安を取り除くため、こころの相談などを実施し、安心して子育てのできる環境づくりに取り組みます。(P43)      ③ 教育環境の整備      (2)基本方針      町内の小・中学校などの施設が損壊し、児童・生徒の学校生活に大きな影響を与えていることから、学校を始めとした文教施設の早期復旧と、子ども達が安全に安心して学ぶことのできる環境の整備に取り組みます。また、震災を次の世代に伝える取組みを推進します。(P44)</p>	<a href="http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/1312500036872/index.html">http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/1312500036872/index.html</a>
宮城県	塩竈市	塩竈市 震災復興 計画 検討委 員会15(0)	<p>&lt;5 基本的な方針&gt;      (5)浦戸地区の復興      ■生活基盤等の復興      若年層の流出による人口減少と高齢化が急速に進行している浦戸地区においては、今回の震災の影響によってその傾向が一層進行すると予想され、その対応が急務となっています。…行政サービスに関わる施設の早期復旧に努めるとともに、復興に向けた様々なニーズに対応するため、提供体制や施設の再構築に努めます。(P11)      ■産業の再建      …従事者の高齢化や後継者不足の問題もあることから、今後の再建に向けては、被害状況を詳細に調査し、養殖施設や共同処理施設などの再整備の支援、経済的な負担を緩和するための資金融資などを行い、早期経営再建を促進します。(P12)</p> <p>&lt;6 復興基本計画&gt;      (1) 住まいと暮らしの再建      ②地域ぐるみの子育て支援体制の強化      ■現状と課題      1.被災した子ども・保護者への心のケア、被災世帯における地域ぐるみの子育て支援体制の充実が必要となっています。(P15)      ③ともに支え合う見守り体制の強化      ■現状と課題      1.被災者や災害弱者の健康管理、心のケア、疾病予防、重症化防止を図る必要があります。特に、高齢化率が県平均よりも高い本市の実情を踏まえた高齢者への対応が求められています。(P16)      ④児童・生徒の心のケアと学習環境の早期復旧      ■現状と課題      子どもたちの地震に対する不安の顕在化が顕著となっています。また、学校施設への震災によるダメージが大きく、復旧工事を済ませた学校施設においても耐用年数の短期化が懸念されます。(P17)      ②生活基盤の再生      ■現状と課題      1.震災による生活環境の悪化によって島外への人口流出が懸念されています。特に高齢化率の高い浦戸地区においては、高齢者の医療・福祉環境の整備も課題となっています。(P29)      ■現状と課題      1.震災による生活環境の悪化によって島外への人口流出が懸念されています。特に高齢化率の高い浦戸地区においては、高齢者の医療・福祉環境の整備も課題となっています。(P30)</p>	<a href="http://www.city.shiogama.miyagi.jp/html/about/plan/sinsaihukku/fu/xtukou-keikaku.html">http://www.city.shiogama.miyagi.jp/html/about/plan/sinsaihukku/fu/xtukou-keikaku.html</a>

宮城県	七ヶ浜町	七ヶ浜町震災復興検討委員会:31(0)	<p>&lt;[復興重点施策4] 地域コミュニティの再生と展開&gt;  2.コミュニティに配慮した都市基盤の整備  ・地区公民分館や新たな居住系拠点の整備にあたっては、段差をなくすなど、高齢者などに配慮したユニバーサルデザインの導入(P14)  &lt;復興まちづくりプラン 05要害御林・境山・遠山・赤桑・汐見台&gt;  ・野球場のトイレを改築し、男女別にするほか倉庫機能を付加(P28)</p>	<a href="http://www.shichigahama.com/town2/plan05.html#chp04">http://www.shichigahama.com/town2/plan05.html#chp04</a>
宮城県	多賀城市	多賀城市復興検討委員会:15(1)	<p>・応急仮設住宅に居住する高齢者の要介護状態への進行を予防するため、高齢者等の健康管理や生活指導を行い、また、住宅内での孤立感を解消してコミュニティの形成を支援する。(P50)  ・被災した乳児・幼児の健康維持・増進等を図るため、乳児・幼児やその保護者の心の健康について相談を受け、臨床心理士や子ども総合センター等の専門機関による相談等を行う。(P50)  ・津波や水害が発生した際に市民等が一時的に避難できる場所まで確実に避難できるよう、市外の方、観光客又は外国人等も含め、災害時における避難がスムーズに行えるための災害避難路案内標識(避難サイン)を市道等に設置する整備を行うとともに、国道や県道への整備を要請する。(P61)</p>	<a href="http://www.city.tagajo.miyagi.jp/saigai/hukkou/kekaku.html">http://www.city.tagajo.miyagi.jp/saigai/hukkou/kekaku.html</a>

宮城県		<p>&lt;東日本大震災の総括&gt;          ○複合的な被害と課題          ・災害時要援護者や障り困難者等          今回の震災は、宮城県沖地震時と比べ高齢化が著しく進む中で発生したことにより、新たな課題が生じました。マンションに住む高齢者などから、断水とエレベーターの停止により、水の入手や運搬が困難であったという声が多く聞かれました。今後の都市防災を考える上では、高齢者と障害者、妊産婦、外国人等いわゆる「災害時要援護者」への対応や女性視点からの対策など一層重要になっています。(P8)          ○復興にむけて          ・自助、自立と協働・支え合いによる復興          今回の災害を教訓として、災害時に自らの手で自らや家族を守る自助による安全・安心の確保や、高齢者・障がい者など、誰もが健やかに安心して暮らせるように、地域での支え合いによる共助の取り組みを活性化させるとともに、公助の再構築を図ります。復興に当たっては、男女共同参画の機会を確保しながら、地域の多様な主体が自ら考え、共に行動するなど、市民一人ひとりの自立と地域の絆により、持てる知恵や力を合わせる協働を強化します。(P10)</p>	
		<p>&lt;3 「一人一人の暮らしを支える」生活復興プロジェクト&gt;          【具体的な取り組み】          ○誰もが安心して暮らせるきめ細やかなケア          高齢者が安心して暮らせることができるよう、医療、介護や住まいはもとより、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを、東部地域の新たなまちづくりの中で推進します(P20)          &lt;Ⅲ暮らしの地域と再生&gt;          1 被災された方々の生活再建支援          (1) 健やかで安心な暮らしの確立          ① 心と身体の健康の確保          震災に起因するPTSD(心的外傷後ストレス障害)やアルコール依存症、うつ病等への対応についての普及啓発、各種相談体制の充実や、被災して不安を抱えた子どもやその保護者を支える取組など、関係機関と連携しながら長期的・継続的な心のケアを行います。(P28)          (2) 経済的自立の確立          ③ 自立支援及び環境整備          震災による世帯状況等の変化により、子育てをしながら就労することになった方が、安心して就労できるよう、保育施設の整備や子どもの居場所づくりの充実などの支援を行います。(P29)          (3) 恒久的な住まいの確保          ① 復興公営住宅の整備          復興公営住宅の建設に当たっては、バリアフリー対策を進めるなど高齢者・障害者に配慮したものとすほか、入居者が孤立することのないようコミュニティ形成についても考慮します。(P30)</p>	
	仙台市 仙台市 仙台市 震災復興 検討 会議16(3)	<p>&lt;Ⅳ 復興まちづくり&gt;          1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり          (1) 多重防御による総合的な津波対策          (地域の公共施設等)          ・高齢者や障害者など、短時間で避難が困難な方々が利用する福祉施設等で、津波によって大きな被害を受けた施設の再建に当たっては、より安全な西側地域への移転を促進します。(P36)          (2) 災害に強い都市基盤の形成          ③ 医療機関、社会福祉施設の防災力の強化          ・高齢者や障害者に対する支援拠点、さらに福祉避難所としての役割を担う社会福祉施設について、災害時にも一定機能を維持し速やかに支援を行えるよう、物資の備蓄や非常用発電設備の設置、災害対応マニュアルの見直し、事業継続計画(BCP)の策定などを促進します。(P38)          (3) 災害対応力の強化          ① 避難所等の見直し          (運営方法等)          ・高齢者や障害者、女性、乳幼児、外国人などさまざまな視点にたち、避難所の運営や物資の備蓄等を見直します。(P39)          (福祉避難所)          ・既に福祉避難所設置に関する協定を締結している施設に加え、障害者の入所・通所施設など多様な施設と協定を締結し、被災された方々個々の状況に応じた対応が可能となるよう取り組みます。(P40)          ② 情報提供・連絡体制等の強化          ・さまざまな報道機関等との連携により、災害時における市民への情報提供が、高齢者や障害者、外国人にも分かりやすく的確なものとなるよう努めます。(P40)          ④ 地域の防災力の向上          ・地域での防災活動を促進し、地域の自主防災力の向上を図るため、女性や若い世代の積極的な参画を促しつつ、本市独自のプログラムによる「地域防災リーダー」の育成に取り組みます。          ・災害時に援護を要する高齢者や障害者などが、安心して避難などができるよう、地域での支え合いによる取り組みを促進します。          ・在宅被災者に対する支援や情報提供が円滑に行えるよう、地域包括支援センターや障害者福祉センターなどの機能強化に努め、地域と行政で連携した取り組みを進めます。          ・平時における地域・学校・行政のお互いへの顔の見える関係づくりを進めるとともに、地域包括支援センターや障害者福祉センターなども含めた地域のさまざまな関係機関と町内会や民生委員児童委員などが連携しながら、高齢者や障害者などが支える仕組みづくりを推進します。(P41)</p>	<p><a href="http://www.city.sendai.lg.jp/shinsai/shinsaihukokukai/mtou/pdf/keikakushiryoku/saishu_honbun3113.pdf">http://www.city.sendai.lg.jp/shinsai/shinsaihukokukai/mtou/pdf/keikakushiryoku/saishu_honbun3113.pdf</a></p>
		<p>&lt;3 支え合う「自立」「協働」まちづくり&gt;          ・地域における世代や性別、立場を越えたつながりを深め、支え合い活動の推進を図ります。          (1) 地域における主体的な支え合いの活動の促進          ① 地域の将来像を共有するための場の設定          ・震災時対応の振り返りなどをきっかけに、町内会をはじめとする地域団体やNPO・企業・学生など多様な主体の参画により、地域の資源や魅力、課題等を踏まえた地域づくりの理念や将来像などを共有するための機会づくりを進めます。(P46)          (防災)          ・災害時に援護を要する高齢者や障害者等が、安心して避難することができるよう、地域における情報共有の促進を図るなど、地域での支え合いによる取り組みを推進します。(P46)          (福祉)          ・高齢者が地域の中で孤立することなく、安全・安心で健康的な生活を送ることができるよう…体制づくりを進めます。(P46)          ・障害者が安心して地域生活を送ることができるよう、障害者福祉センターを核として、…相談体制の充実や人材育成に努めます。(P47)          (防犯・安全・安心)          ・…高齢者や障害者、女性、子供などが被害者となる犯罪の未然防止に向けた取り組みを推進します。(P47)          (2) 復興を支える担い手づくり          今回の震災では、学生等による災害ボランティアや企業の社会貢献活動、女性による生活者の支援に立った活動などがこれまで以上に大きな広がりを持って行われてきました。これらの活動主体は、地域団体やNPOとも連携しながら、避難所の運営や、仮設住宅での暮らしのサポート、各種の復興支援活動などに携わり、新たなまちづくりの担い手として活躍しています。震災を機にこれらさまざまな担い手が生まれ、活動したこの機会をとりえ、活動の一層の促進と新たな担い手の発掘や育成に取り組みしていきます。(P47)          (3) 新しい市民協働の推進          ① 復興支援活動における市民協働の推進          ・復興まちづくりの課題に、NPO等が知恵や専門性、公益性を生かしながら、より地域の実情やニーズに即した形で取り組むため、共同で実践するための仕組みを構築します。          ② 協働でまちづくりを考える機会の充実          ・市民一人ひとりと地域団体、NPO、企業、行政などの多様な主体が参画し、今後のまちづくりのあり方などについて、自由な雰囲気での話し合い、対話の中で共通の理解や方向性を見出していく機会づくりを進めます。          ③ 協働を進めるための指針の策定          ・さまざまな主体が、協働の方向性やそれぞれが担う役割について共通認識を持ちながら、今後のまちづくりに協働して取り組むため、協働を進める考え方や方向性をまとめた指針を策定します。(P49)</p>	
		<p>V 復興計画の推進          (1) 「絆」と「協働」による柔軟で創造的な推進          ・復興の推進に当たっては、男女共同参画の視点を取り入れるなど、高齢者や障害者、女性、子ども、外国人など多様な市民の意見が反映されるよう配慮するとともに、これら多様な市民が復興の担い手として力を発揮できるよう支援します。(P55)</p>	

宮城県	名取市	名取市 新たな 未来会 議22(2)	<p>&lt;復興目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち</li> <li>・名取の風土や自然を楽しみながら、高齢者や若い世代とその子どもたちが暮らし、そのライフスタイルが魅力となって、新たに居住が進んでいる。(P15)</li> <li>○地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業</li> <li>・新たな需要に対応できる産業集積によって企業立地が進み、地域の活性化や若者の雇用に貢献している。(P15)</li> </ul> <p>&lt;連携プロジェクト検討経過のアイデア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを見守り、多様な世代が関わり合うコミュニティの中心エリア</li> <li>・農上地区では、学校施設・公民館、子育て支援施設・消防署・公園等について、防災拠点としての一体的整備や一定のエリアでのまとまった再建も視野に入れた配置を検討(P48)</li> </ul>	<a href="http://www.city.natori.miyagi.jp/fukukoukaiku/node/13268/node_14152">http://www.city.natori.miyagi.jp/fukukoukaiku/node/13268/node_14152</a>
宮城県	岩沼市	岩沼市 震災復興 会議12(3)	<p>4. 復興のためのリーディングプロジェクト</p> <p>諸外国、国内外の企業、行政機関、NPO・NGOなどの多様な主体参画が可能となるようベアリング支援を推進します。また、各リーディングプロジェクトの実施・検討にあたっては、必要に応じて委員会等を設置して具体的な内容や方向性等を検討し推進します。(P5)</p> <p>(1) すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定</p> <p>③ 高齢者や障害者などの方々の日常生活を包括的にサポートします。(P6)</p>	<a href="http://www.city.iwanumamiyagi.jp/kakuka/burais/seikaku/matidukuri/unitied_000.html">http://www.city.iwanumamiyagi.jp/kakuka/burais/seikaku/matidukuri/unitied_000.html</a>
宮城県	亶理町	亶理町 震災復興 会議18(3)	<p>&lt;観光業の復興・新たな観光の創造&gt;</p> <p>主な事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルビジネス/ノウハウ転移支援事業</li> <li>(町内の女性を対象としたソーシャルビジネス/ノウハウの提供と交流人口の拡大)(P38)</li> <li>施策の方向</li> <li>・子どもも楽しめる冒険広場など体験型公園の整備を行います。(P36)</li> </ul> <p>&lt;防災・減災システムの整備と防災教育の推進&gt;</p> <p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所のバリアフリー化など高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備を進めます。(P25)</li> </ul> <p>&lt;農林業の復興&gt;</p> <p>復旧・復興に向けての主な課題</p> <p>農業従事者の高齢化や若者の他産業への流出のほか、耕作放棄地の増加も予想され、農地を保全していく仕組みが必要です。(P34)</p>	<a href="http://www.town.watarimiyagi.jp/index.cfm?2.0.134.282.htm?2011121419192682">http://www.town.watarimiyagi.jp/index.cfm?2.0.134.282.htm?2011121419192682</a>
宮城県	山元町	山元町 震災復興 会議10(3)	<p>【子どもの遊び場確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災により減少した公園等の再建や創出を検討し、これまで以上に自然と触れ合える、安心、安全な子どもの遊び場整備を行います。(P16)</li> </ul> <p>【地域包括ケア体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉(P)</li> <li>&lt;(3) 保健・福祉～充実した医療・福祉体制に支えられるまち～&gt;</li> <li>…被災した子どもの心のケアとともに多様なニーズに対応した保育サービスの充実により、将来を担う子どもたちへの支援を進めます。これら充実した医療・福祉体制の構築により、本町の住み慣れた地域で持続して生活でき、地域全体で子どもや子育て世帯並びに高齢者及び障害のある方を支えるまちづくりを目指します。(P27)</li> <li>①安心できる保健・医療体制【再生期】</li> <li>高齢者が日常生活に必要な保健、医療、介護サービスが一体的、継続的に受けることのできる地域包括ケア体制づくりを進めます。(P28)</li> <li>②将来を担う子どもたちへの支援(P28)</li> <li>③いくつになっても安心して健やかに暮らせるまちづくり(P29)</li> </ul> <p>&lt;(4) 学校教育・生涯教育～家庭・地域・学校の協働のもとで夢と志を育むまち～&gt;</p> <p>本町の復興を実現し、持続可能な地域社会を形成していくために重要なのは、未来を担う子どもたちの存在です。この子どもたちが、地域社会(コミュニティ)との関わりの中で、自分の夢と志を抱いて成長し、本町に愛着と誇りを持つことのできる人づくり、いわゆる本町の未来を担う人材の育成を進める必要があります。(P30)</p> <p>&lt;(5) 防災・安全・安心～自動・共助による防災意識の高いまち～&gt;</p> <p>②安全・安心な社会【復旧期】</p> <p>子ども・女性・高齢者等の弱者を身近な犯罪から守るため、地域の防犯活動を強化し、更に新たな生活ルートを考慮し防犯灯の増設に努め住民の安全・安心を高めていきます。(P35)</p> <p>①復興事業推進【再生期】【発展期】</p> <p>各種委員会等の委員に女性を登用するなど、まちづくりの施策や方針の検討に際し、女性の参画を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。(P41)</p>	<a href="http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/online/kuhou2012.html">http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/online/kuhou2012.html</a>
福島県	新地町	新地町 復興計画策定 委員会 15(1)	<p>&lt;公営住宅の整備&gt;</p> <p>多くの住宅が流出し、住まいの再建が急がれますが、高齢者のみの世帯が増えるなど住宅再建が困難な世帯もあることから、安定した居住空間を確保するために、災害公営住宅の整備に取り組みます。仮設住宅への入居と同様に、公営住宅についてもコミュニティに配慮した配置を検討します。(P9)</p> <p>&lt;保健・医療、介護、福祉の充実&gt;</p> <p>住宅移転等による慣れない生活のためにおける健康への悪影響を防ぐため、要介護者の見守りネットワークを充実するとともに、社会福祉協議会や民生委員と連携し、見守り・訪問活動の強化やサポート体制の充実など、保健や介護・福祉面での取り組みの充実を図ります。このため、地域の専門スタッフのみならず、ボランティアや外部の人材による見守りほど、きめ細やかな取り組みを検討します。仮設住宅においては、サポートセンター「まごころ」を活用し、包括的な福祉活動を展開します。被災した高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者のための被災高齢者共同住宅を建設します。保育所及び児童館では子どもの心のケアに取り組みます。地域医療の維持を図るため、相双医療圏内から当町に移設を計画する病院・クリニック等の整備、復旧を支援します。特別養老老人ホーム、グループホームなどの福祉施設及び病院・クリニック等の医療施設の整備、復旧を支援します。(P10)</p>	<a href="http://www.shinchi-town.jp/file/1000012983_87C28%91%E8%82P%8E9F%29%90V%92n%92%AC%89%9C%8B%B%8C%89%E6%28%88%04%29.pdf">http://www.shinchi-town.jp/file/1000012983_87C28%91%E8%82P%8E9F%29%90V%92n%92%AC%89%9C%8B%B%8C%89%E6%28%88%04%29.pdf</a>

福島県	相馬市	相馬市復興会議:26(0)	<p>&lt;応急仮設住宅での生活支援&gt;</p> <p>⑧全体交流場の設置</p> <p>・被災者が安心して暮らせるサポート体制を確立、維持するためサポート拠点センター(仮称)を設置し、高齢者の憩いの場、介護予防事業の実施等、各種業務を運営します。(P5)</p> <p>&lt;教育、子どもたちの成長&gt;</p> <p>今回の震災により、多くの住民が家を失い、避難生活を強いられています。特に住環境、教育環境の変化や家族関係、友人関係などの変化により、将来を担う、児童、生徒の多くが精神的ストレスを抱えているため、心のケア対策が必要です。また、震災により親を亡くした子どもたちも少なくないため、子どもたちの生活や就学の支援を継続的かつ長期間にわたり行っていかなければなりません。これらに対応するため、震災によって再確認できた人のつながりや温かみなど、災害によって得られた教訓を生かし、共に生きる豊かな心を育てる教育環境の整備を図る必要があります。さらには、震災による急激な環境変化に対しても、将来たくましく主体的に生きていくことのできる人づくりを目指し、家庭、学校、地域の連携を強化・充実していく必要があります。(P10)</p> <p>&lt;経済対策&gt;</p> <p>復興するまでの期間、震災によって職業を失った被災者の収入をどのように確保するかを政策化しながら、起因する二次的な問題の解決を図る必要があります。特に、深刻なことは、以前の事業の債務から被災者ごとのように保護するのですが、この点については、積極的に国に要請していきます。本市では、無料法律相談所を設け、弁護士による相談事業のほか、行政書士、土地家屋調査士、などへの相談をワンストップで対応できるようにしました。また、可能な限り、雇用創出を図る目的で、被災を免れた企業の雇用拡大を要請するとともに、復興作業を担当する業者が、多くの被災者を雇用できるように働きかけをしています。さらに、応急仮設住宅生活のマネジメントや、身体障がい者などの災害弱者支援のスタッフを行政支援員として雇用し、減収対策を進めておりますが、これを継続・充実させます。また、原子力災害による産業への悪影響や、市民生活への被害については、東京電力に対して各テーマごとに補償を要求していきます。(P13)</p> <p>&lt;住宅の整備&gt;</p> <p>同居被災者対策</p> <p>・高齢者や独居者など、ケアが必要な世帯については、集合住宅への入居をすすめ、孤独化、孤立化を防ぐよう、マネジメント体制の構築を進めます。</p> <p>・集合住宅の運営に際しては、ボランティアや各種団体等との協働による運営を目指します。(P22)</p>	<a href="http://www.city.somafukushima.jp/0311_jishin/hukkou/keikaku.html">http://www.city.somafukushima.jp/0311_jishin/hukkou/keikaku.html</a>
福島県	南相馬市	南相馬市復興市民会議:25(5)	<p>&lt;復興の段階に応じた取り組み課題&gt;</p> <p>・生活再建 復旧復興に向けた取り組み課題</p> <p>・高齢者にやさしい住宅整備(P6)</p> <p>&lt;人づくり・子育て環境の充実&gt;</p> <p>・次代を担う子どもたちが、将来への希望に輝き、豊かな自然の中で、健康ではつらつと育つことのできる環境を取り戻します。また、被災したことにより命の尊さやふるさとの大切さを学ぶとともに、困難に立ち向う強さをあわせ持った子どもたちを育みます。(P12)</p> <p>&lt;医療、福祉、保健支援体制の整備&gt;</p> <p>・障がい者が地域で自立した生活や安定した生活ができるよう就労の支援や障がい者施設の安定経営に向けた支援を行います。(P30)</p> <p>&lt;子育てしやすい環境の整備&gt;</p> <p>○(主な施策)相談体制の充実(被災により生じた子育ての悩み・不安など)※(一部再掲)</p> <p>・乳児のいる世帯への全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児相談会を実施し、子どもの健康に対する相談機会を増やします。</p> <p>・保護者会、個別面談、進路相談、随時相談等保護者が相談できる機会を積極的に設け、不安や悩みの解消に努めます。</p> <p>・子育て支援センターを早期に再開するとともに、幼稚園開放事業の回数を増やすなど気軽に相談できる体制を構築します。また、支援を要する乳幼児については、幼稚園・保育園の巡回相談や個別相談を実施します。(P41)</p>	<a href="http://www.city.minamimatsushima.jp/mpsdata/web/51118/keikakukouhyou.pdf">http://www.city.minamimatsushima.jp/mpsdata/web/51118/keikakukouhyou.pdf</a>
福島県	広野町	広野町復興計画策定協議会14(3)	<p>&lt;災害に強い住宅・住環境づくり&gt;</p> <p>・災害に強い住宅・環境づくり</p> <p>・子どもや高齢者でも徒歩で避難所等へ避難できる避難経路を設定し、誘導表示板を設置、バリアフリー化を図ります。(P19)</p>	<a href="http://www.town.hironofukushima.jp/kikaku/fukukoukeikaku.html">http://www.town.hironofukushima.jp/kikaku/fukukoukeikaku.html</a>
福島県	いわき市	いわき市復旧復興計画検討委員会7(0)	<p>・災害時要援護者等への見守り活動等</p> <p>災害時要援護者リストに登録されている方の見守り・声かけ等を行う。…高齢者のみ世帯には、災害時要援護者リスト登録の有無によらず、民生委員による見守りを実施。(P8)</p> <p>・一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施</p> <p>市内の一時提供住宅に避難している障がい者を訪問し、環境変化に伴う悩みや課題に関する相談を受ける。必要とされる障害福祉サービス等に関する相談を受け、支援する。(P12)</p> <p>・津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供</p> <p>高齢者を対象として交流の場を設け、健康相談や運動、さらには生活相談を実施することにより、閉じこもりを防止するなど、高齢者の生活をサポートする。(P28)</p>	<a href="http://www.city.iwakifukushima.jp/13501/12333_013295.html">http://www.city.iwakifukushima.jp/13501/12333_013295.html</a>
茨城県	北茨城市	北茨城市震災復興計画策定委員会:19(5)	現在、復興計画策定中	<a href="http://www.city-kitabaraki.jp/modules/info/index.php?content_id=430">http://www.city-kitabaraki.jp/modules/info/index.php?content_id=430</a>
茨城県	高萩市	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	現在、復興計画策定中	策定後HPアップ

茨城県	日立市	日立市震災復興会議10(1)	<p>&lt;被災者救援体制等の確立&gt; 自力で避難することが困難な高齢者や障害者等(災害時要保護者)の避難誘導体制を整備するほか、帰宅困難者を含めた避難者・在宅被災者・災害時要保護者等に対する非常用食料等の物資供給など、被災者救援体制等の確立を図るとともに、防災関係機関や医療機関等との連携を図ります。(P20)</p> <p>&lt;豊かな地域資源の活用と医療環境の充実による「快適都市」の構築&gt; 日立市が有する地域資源(人材、自然環境、歴史・文化など)を活用した復興事業を進めつつ、今回の震災からの教訓をもとに、市民の「命を守る」視点からのまちづくりを一層推進するため、地域医療体制の整備に重点を置くことで、子どもから高齢者まで、全ての市民が安心して健やかな生活を営むことができる、「快適さ」のある新しい日立のかたちを目指します。(P26)</p> <p>&lt;災害に備えた自助・共助・公助の適切な組み合わせ(役割分担)について&gt; 今回の大震災では、市内全域で通信手段や交通手段が寸断されたことから、公助の対応能力を超えた状態が続き、公的機関による被災者支援が十分に機能できませんでした。このため、被災直後の食糧・飲料水の確保や、高齢者など災害弱者の安否確認、避難所の運営などについては、日頃からの自らの備え(自助)や、隣近所の助け合い(共助)が、非常に重要な役割を果たしました。いずれにしても、食糧・飲料水の確保や安否確認、避難所の運営などについては、「誰かが頑張る」だけでは上手くいかないため、自助・共助・公助の3主体がそれぞれの役割分担をしながら互いに協力することが必要です。(P31)</p>	<a href="http://www.city.hitachi-baraki.jp/viewer/info.html?id=6143&amp;T_Page=1&amp;T_PageLines=10&amp;R_Order=0">http://www.city.hitachi-baraki.jp/viewer/info.html?id=6143&amp;T_Page=1&amp;T_PageLines=10&amp;R_Order=0</a>
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市総合企画審議会:24(7)	平成24年9月を以て策定予定	策定後HPアップ
茨城県	大洗町	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	現在、復興計画策定中	策定後HPアップ
茨城県	鹿嶋市	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	現在、復興計画策定中(議会の承認を経た6月以降に決定)	策定後HPアップ
茨城県	神栖市	神栖市震災復興計画懇話会14(6)	<p>【本編】 &lt;保健・福祉関係施設の復旧&gt; 保健・福祉会館の建物、張り廊下及び外構等の破損、高齢者ふれあいセンターむつみ荘の壁の亀裂とゲートボール場の施設等は平成23年度中に修繕し、大規模損壊した障害者福祉作業所は平成24年度までに復旧を行います。(P6)</p> <p>&lt;多言語に対応する緊急時広報体制の構築&gt; 外国人同士のネットワーク化を図り、防災面だけではなく、日頃の各種情報提供や相談などに対応できるような仕組みづくりを推進します。また、就労目的の外国人へは、就労先の雇用者等を通じた情報提供を検討していきます。(P30)</p>	<a href="http://www.city.kamisujibarakijp/dd.aspx?itemid=17666">http://www.city.kamisujibarakijp/dd.aspx?itemid=17666</a>
千葉県	旭市	旭市復興計画検討委員会:19(2)	<p>&lt;後期高齢者医療一部負担金の免除&gt; 被災の程度や状況に応じ、医療機関を受診した際の一部負担金を一定期間免除します。(P17)</p> <p>&lt;住宅移転先の用地の確保と被災者に対する市営住宅への入居支援に関して&gt; 仮設住宅に入居されている方々の多くは、慣れ親しんだ地域の関係の中で強く生きたいと考えています。復興のシンボルとして、また、飯岡地域のまちづくりのシンボルとして、例えば高齢者世帯でも安心して暮らせるような共同支援型住宅、長屋型住宅、自助自立型の住宅施設を検討、設置できないか。(P75)</p>	<a href="http://www.city.asahi.lg.jp/section/kikaku/news/2012-0126-1448-3.html">http://www.city.asahi.lg.jp/section/kikaku/news/2012-0126-1448-3.html</a>
千葉県	山武市	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	<p>1. 被災者支援 復興に向けての課題 ① 高齢化や少子化等により変化する地域社会の姿を見据えながら、震災を契機として、よりよい保健・医療及び福祉サービスのあり方を見いだす必要があります。(P8) 復興に向けての方針 ③ 子どもの心のケアに関する対策や啓発を、家族、学校、地域等と連携し推進します。また、スクールカウンセラーや教育相談員等による相談事業の拡充を進めます。(P8) 主な取組項目 ② 被災者の生活支援 4) 後期高齢者医療保険の被保険者に対して、被災の程度や状況に応じ、医療機関を受診した際の一部負担金を一定期間免除する手続きを行います。(P9) ④ 被災者の心身のケア 4) 一人暮らし高齢者や高齢者世帯の安否確認と相談活動により、病気などの早期発見に努めます。また、各種健康教室を開催し、生活機能の低下を防ぐなど健康の啓発を推進します。(P10) ⑤ 子どもの養育・就学に関する支援(P10) 4. 災害に強い地域づくり 復興に向けての方針 5) 高齢者・障害者等の弱者に配慮した避難計画を盛り込まなければなりません。(P17) 復興に向けての方針 6) 関係機関や団体との連携を進め、高齢者や障がい者等の災害時要保護者への支援体制の強化を図ります。(P18) 12) 被災した住民が設置するコミュニティ施設の復旧や耐震化を支援します。また、高齢者や障がい者等に配慮した設備の整備(バリアフリー化やトイレの洋式化、手すりの設置等)を地域と協力しながら進めます。(P18) 主な取組項目 ③ 災害時の情報伝達手段の確立 2) 要保護者の避難支援や安否確認を実施するため、対象となる方の台帳を整備します。また、視覚障がい者のための環境整備を図ります。(P20) ⑥ 災害発生時の対処方法や定期的訓練 4) 広報誌において、市民が常に災害に関心を持ち続けるための紙面を作成します。また、ホームページについても、視覚障がい者のための音声コードを追加します。(P21)</p>	<a href="http://www.city.sammujp/soshiki/4/fukkokeikaku.html">http://www.city.sammujp/soshiki/4/fukkokeikaku.html</a>

策定した復興計画における男女共同参画に関する記載について(県) (参考)

※ 復興計画における男女共同参画に関する記載については、復興庁が平成24年4月時点で各県のHPから、「女」「高齢者」「若者」「外国人」「障害者」「子ども」「弱者」「参画」のキーワードを元に、抜粋したもの。

県	復興委員会の人数(かっこ内は女性数)	復興計画における男女共同参画に関する記載(末尾にページ番号も記載)	URL
青森県	青森県復興ビジョン策定懇話会:12(3)	<p>I ビジョンの位置付け</p> <p>1 策定の目的</p> <p>若年者人口の減少や高齢者の激増など様々な課題を抱える本県が、今後、この震災をバネとして、今までよりも進化した地域社会を形成していくこと、そして東北全体の復興に貢献していくことをめざし、そのための中長期的な取組の方向性を示すもの。(P2)</p> <p>II 創造的復興に向けた本県の課題と強み</p> <p>本県を始めとする被災地の多くは、震災前から、若年者の流出、少子化の進行、高齢者の増加といった人口構造の変化にどう対応していくか、ということが大きな課題…(P2)</p> <p>III 創造的復興の基本理念</p> <p>2 グローバル社会で飛躍する青森県づくり～Think Globally, Act Locally～</p> <p>、震災により減少した外国人観光客の早期回復・拡大や県産品の輸出促進に取り組む…(P10)</p> <p>4 県民力による地域の絆の強化</p> <p>特に大規模災害直後においては、市町村職員による対応には限界があることから、高齢者など災害時要援護者の安否確認や避難誘導、避難所の運営などにおいて、地域住民のつながり、結びつきによる協力が重要(P12)</p> <p>1 被災者の生活再建支援</p> <p>福島の子どもたちとその家族を2週間のプログラムで受け入れた「十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス11東北の復興を応援していくためにも、県外被災者への支援に引き続き取り組んでいく必要があります。」を始め、県外被災者を対象とした様々な支援プログラムも行われています。(P13)</p> <p>4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成</p> <p>・本県はこれまで、“人は青森県にとつての「財(たから)」である”という基本的考え方のもと、あおもりの未来をつくるたくましい子どもたちの育成、そして地域経済や地域づくりをけん引し、あおもりの今をつくる人財の育成に取り組んできました。</p> <p>・本創造的復興への歩みを進めていくに当たっては、あらゆる分野において、男女のニーズの違いへの配慮や女性の参画促進など男女共同参画の視点を踏まえながら取り組んで行くことが重要です。(P14)</p> <p>1 被災者の生活再建支援</p> <p>(1) 生活再建支援</p> <p>③ 家庭環境や経済状況等にも配慮した、きめ細かな支援体制の整備</p> <p>・被災した家庭の子どもの就学支援の推進(P16)</p> <p>(3) 心身の健康を維持するための支援</p> <p>③ 心の健康を維持するための支援</p> <p>・被災した子どもに対する長期的な視点に立った持続的な「心のケア」の実施(P18)</p> <p>IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性</p> <p>2 創造的復興を支える生業づくり</p> <p>・少子化の進展や高齢者の増加といった環境変化や、…時代の趨勢を捉えた取組を、創造的にスピード感を持って展開していく必要があります。(P27)</p> <p>・「青森ブランド」の確立</p> <p>・外国人旅行者のニーズを踏まえた土産品の開発(P31)</p> <p>3 災害に強い地域づくり</p> <p>(2) 地域の絆と防災力の強化</p> <p>① 防災意識の向上と防災教育の推進</p> <p>・災害時に子どもたちが自ら行動し、生きることができる力の育成(P37)</p> <p>④ 今後の災害への備え</p> <p>【避難対策を始めとする防災対策の推進】</p> <p>・避難所のあり方を始め、高齢者、障害者などの災害時要援護者や女性の視点に配慮した防災対策の検討(P38)</p> <p>・高齢化が進む本県においては、大規模な災害が発生した場合、自力あるいは家族の支援のみでは避難の実施や避難生活を送ることが困難な方が増加しており、このような方に対しては、乳幼児、障害者、妊産婦、傷病者、外国人等とともに、災害時要援護者としてきめ細かな支援体制が求められることから、その強化を図ります。(P39)</p> <p>4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成</p> <p>若年者の減少、高齢者の増加が進み、変化や競争の激しいグローバル社会が進化する本県の将来を見据え、今後とも引き続き、ふるさとを愛し、新しいことに挑戦し、青森の未来を切り拓くたくましい人財の育成を推進します。(P41)</p> <p>① 創造的復興を担う人財の育成</p> <p>・経済活動、地域づくり活動に参加する女性の人財育成(P41)</p> <p>・子どもや若者が成長していく上で目標となる人財の発掘、情報発信(P41)</p>	<p><a href="http://www.pref.aomori.go.jp/soshiki/soumu/seikatsusaiken/files/vision.pdf">http://www.pref.aomori.go.jp/soshiki/soumu/seikatsusaiken/files/vision.pdf</a></p>

<p>岩手県 東日本 大震災 津波復 興委員 会 19(2)</p>	<p>「暮らし」の再建(Ⅰ)  <b>■ 基本的考え方</b>  被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する各種支援制度及び相談窓口を設置する。また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。(P30)  ・ 中期的な取組  ・ 高齢者等が快適に暮らせる居住環境の整備(P31)</p> <p>「暮らし」の再建  Ⅱ 保健・医療・福祉  取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備  概要  被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者(児)福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備(P33)  ・ 緊急的な取組  ・ 病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者(児)福祉施設、保育所等の機能回復を図るため、被災地の被害状況に応じて、サービス拠点の仮設整備、施設の復旧、スタッフ確保等の施設運営体制を支援(P34)  ・ 中期的な取組  ・ 新たなまちづくりと連動し、人口集積の状況や高齢者等の支援ニーズに対応した保健・医療・福祉施設を整備(P34)  ・ 高齢者等の要援護者が地域で安心して生活できる保健・医療・福祉の連携による地域包摂ケアシステムの構築(P34)  ・ 大規模な災害の発生に備え、市町村保健センターや介護保険・障がい福祉施設に防災機能を付加するとともに、総合保健福祉機能と防災拠点機能を併せ持つ公設民営型複合施設を整備(P34)</p> <p>Ⅳ 地域コミュニティ  <b>■ 基本的考え方</b>  従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。さらに、全ての人が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。  また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。(P39)  ・ 緊急的な取組  ・ 応急仮設住宅等における高齢者や障がい者等の孤立化の防止や必要な福祉サービスを受けられる体制を構築(P40)  ・ 短期的な取組  ・ 高齢者や障がい者等の要援護者に対する災害時支援体制づくりの推進(P40)  ・ 障がい者が地域で生活できる環境づくりを支援するため、障がい者の就労を支援(P40)  ・ 中期的な取組  ・ 被災地域の全ての住民が安心して生活できるようにするため、住民等の主体的な参画により地域全体で高齢者や障がい者等の要援護者の生活を支援する体制づくりを推進(P40)</p> <p>「なりわい」の再生 Ⅲ 観光  取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組  3 取組項目一覧  「安全」の確保 Ⅰ 防災のまちづくり  &lt;&lt;中・長期的な取組&gt;&gt;  ・ 複数の避難経路の確保等の高齢者など誰もが余裕を持って安全に避難できる体制の構築(P56)</p> <p>「暮らし」の再建 Ⅰ 生活・雇用  被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援  &lt;&lt;中・長期的な取組&gt;&gt;  ・ 高齢化対応の公営住宅の整備(P58)</p> <p>Ⅱ 保健・医療・福祉  災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備  &lt;&lt;緊急的な取組&gt;&gt;  ・ 避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護・障がい福祉サービスの充実(P59)  ・ 障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の復旧、運営体制への支援(P59)  ・ 障がい児の早期療育の場の確保(P59)  &lt;&lt;中・長期的な取組&gt;&gt;  ・ 地域の障がい福祉サービスの拠点となる障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備(P59)  ・ 障がい児の専門的な相談支援体制の充実・強化(P59)  ・ 児童福祉施設、高齢者施設等の機能を有する“総合保健福祉施設”と防災活動、防災学習等の機能を有する“防災拠点施設”を同一の建物内で運営する公設民営型複合施設の整備(P59)</p> <p>Ⅳ 地域コミュニティ  &lt;&lt;短期的な取組&gt;&gt;  ・ 被災地域の障がい者就労支援事業所の販路確保等を支援する拠点の整備(P62)  &lt;&lt;中・長期的な取組&gt;&gt;  ・ 外国人県民等との交流機会づくりや、地域コミュニティ活動への参加の支援(P63)  ・ 住民参加による高齢者や障がい者等への生活支援サービスの創出や運営の支援(P63)  ・ 福祉コミュニティづくりへの高齢者の参加促進(p63)  ・ 地域の福祉施設を中核とした障がい者の生活支援体制の構築(P63)  ・ 障がい者の就労スペースと商業施設の一体的な整備(P63)</p> <p>『新たな交流による地域づくり』プロジェクト  展開の方向  &gt; 全国や世界各地から寄せられている様々な復興に向けた支援や参画の広がりを契機とし、人と人、地域と地域といったつながりをさらに広げ、交流人口の拡大による地域コミュニティの活性化を支援(P75)</p> <p>第6章  復興の進め方  1 市町村と連携した復興の取組  (1)被災市町村との連携  被災に伴い、地域や職場、家庭でのつながりが薄れることによって社会的な孤立が生じることが懸念されており、こうした課題に対応し、被災者一人ひとりにとっての復興を実現するため、女性や高齢者、障がい者、子ども、若者、外国人県民等の視点も含めた、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組の展開が図られるよう留意する。(P76)</p>	
--	---	--



		<p>3 誇りあるふるさと再生の実現  ○ 子ども・若者たちが誇りを持つことのできるふくしまの再生。(P4)</p> <p>4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト  <b>目指す姿</b>  子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、ふくしまの再生を担っている。(P11)</p> <p><b>プロジェクトの内容</b>  1 日本一安心して子どもを育てられる環境づくり(P11)</p> <p>2 ふくしまの未来を見据えた対応  (1) 未来を担う子ども・若者の育成  …現在、地震や津波、原子力発電所事故の影響などにより多くの児童・生徒が地元を離れ、さらに県外にまで避難を強いられた子どもたちも少なくない。ふくしまの地で次の世代を育成できるように、特に子どもたちやその親たちの放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけでなく、さらにふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境を作っていく。…この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育により、若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す。(P33)</p> <p>(2) 地域のきずなの再生・発展  …<b>県は、地域をつなぐ活動を推進するとともに、男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。</b>また、県民それぞれのふるさとに対する思いを発信しながら、新たに生まれた国内外の人々とのきずなをふくしまの未来につなげていく。(P37)</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出  …<b>地域の雇用を生み出し、女性、高齢者、障がい者なども含めた全員参加の経済社会を目指すとともに、若者たちにとっても、将来に夢と希望を持つことができる県づくりを進める。</b>(P41)</p> <p>1 相馬エリア  (2) 復興の取組  ① 環境回復  &lt;具体的な取組&gt;  [モニタリング]  ○5 kmメッシュごとに計約50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、警戒区域を除く学校や保育施設などに計約160 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P115)  ② 健康、教育  ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P115)  &lt;具体的な取組&gt;  [教育環境等の整備]  ○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P116)</p> <p>2 双葉エリア  ① 環境回復  &lt;具体的な取組&gt;  [モニタリング]  ○5 kmメッシュごとに計約50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約30 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P125)  ② 健康、教育  ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P126)  &lt;具体的な取組&gt;  [教育環境等の整備]  ○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P126)</p> <p>3 いわきエリア  (2) 復興の取組  ① 環境回復  &lt;具体的な取組&gt;  [モニタリング]  ○5kmメッシュごとに計約50 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約420 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P135)  ② 健康、教育  ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P135)  &lt;具体的な取組&gt;  [教育環境等の整備]  ○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P136)</p> <p>4 中通りエリア  (1) 現状と課題  ○住民は放射線の影響に対する不安を抱えた生活を強いられており、子どもの屋外活動を制限するなどの影響が生じており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組む必要がある。(P143)  (2) 復興の取組  &lt;具体的な取組&gt;  [モニタリング]  ○5 kmメッシュごとに計約220 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約1,650 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P144)  ② 健康、教育  ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P145)  &lt;具体的な取組&gt;  [教育環境等の整備]  ○安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する。(P145)</p> <p>5 会津エリア  (2) 復興の取組  ① 環境回復  &lt;具体的な取組&gt;  [モニタリング]  ○10 kmメッシュ(都市部は5 kmメッシュ)ごとに計約70 台の可搬型モニタリングポストを設置するとともに、子どもたちの安全・安心確保のため、学校や保育施設などに計約440 台のリアルタイム線量測定システムを設置する。(P153)  ② 健康、教育  ・子どもたちの教育環境等の充実に努める。(P153)</p>	<p><a href="http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/fukkoukeikaku01.pdf">http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/fukkoukeikaku01.pdf</a></p> <p><a href="http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/sougoukeikaku_inkaimei-bo231125.pdf">http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/sougoukeikaku_inkaimei-bo231125.pdf</a></p>
--	--	--	---

茨城県	計画を策定していないため、委員会はなし	計画を策定していない。	-
千葉県	外部有識者等を含めた委員会を設置していない	<p>2 復旧に向けた具体的な取組</p> <p>(1) 被災者の生活支援</p> <p>② 医療体制・生活相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災要援高齢者に対する生活支援アドバイザーの派遣及び設置仮設住宅の高齢者等を訪問する生活支援アドバイザーの設置等</li> <li>地域における支え合いづくりの推進市町村が被災地の高齢者や障害者等に対する相談・生活支援事業等を実施する場合に助成(P10)</li> </ul> <p>第4章 復興に向けた方向性</p> <p>1 復興に向けた県政の方向性(総論)</p> <p>[今後の施策展開のポイント]</p> <p>…復興に当たっては、今後の災害に備え、県民の生命・財産を守るため、国の動きを踏まえながら、防災対策や関係機関との連携など、「公助」の充実・強化を図ることはもとより、県民一人ひとりの減災の意識を高めながら、高齢者、子どもたちを含めた全ての主体が支え合い、「共助」により災害に備えていくみづくりにも取り組んでいく。(P16)</p> <p>(1) 全ての世代の安全・安心の確保</p> <p>○ まず、全ての県民の減災に対する意識を高めていくことが重要である。その上で、これからの超高齢社会の中で地域における防災対策を推進するため、高齢者等を含めた「共助」、地域の支え合いのしくみづくりを進めていく。(P17)</p> <p>2 政策課題ごとの復興施策の方向性</p> <p>(1) 防災・危機管理体制の強化</p> <p>① 防災対策の充実・強化 (施策の展開方向)</p> <p>被災者の支援については、公的備蓄の強化や民間物流事業者のノウハウを活用した支援物資の円滑な供給体制の構築を図るほか、避難所運営等における女性の視点や、帰宅困難者・災害時要援護者等への支援等についても、地域防災計画の見直しの中で検討していく。(P19)</p> <p>(2) 災害に備えた保健医療福祉分野の体制の強化・充実 (施策の展開方向)</p> <p>③ 健康の維持・増進、心のケア・地域支え合い体制の整備</p> <p>仮設住宅等で生活している高齢者をはじめとする被災者等は、被災時の精神的なショックや混乱、生活環境の変化によるストレスにより心身の健康状態が悪化するおそれがある。このため、こころのケア等適切な支援が必要である。特に子どもは、余震や映像等によりストレスを抱える場合もあり、相談対応等による十分なケアが必要である。(P22)</p> <p>(5) 商工業・観光業等の再生と発展 (施策の展開方向)</p> <p>② 観光業の再生</p> <p>震災や原発事故等の影響により、観光入込客が大幅に減少した県内観光は、回復傾向は見られるものの、今なお厳しい状況にある。特に、外国人観光客(MICE 関係を含む)の減少は顕著で、国を挙げた風評の解消が求められているところである。(P28)</p> <p>③ 就労支援及び雇用創出の推進 (施策の展開方向)</p> <p>震災の影響により離職を余儀なくされた人や、若年者、女性、中高年齢者など意欲があっても就労が難しい状況にある人に対して、継続して就業支援や職業能力開発を進める。(P29)</p>	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/press/h23/documents/1202071.pdf">http://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/press/h23/documents/1202071.pdf</a>

平成24年6月19日

## 被災自治体に対する復興の過程における男女共同参画の推進の 働きかけについて

多くの被災地自治体では、復興計画策定に当たって外部有識者等を含めた委員会等を設置していますが、その委員会等における女性委員数を調査した結果、国の職員が復興計画策定を支援した沿岸43市町村で、751人中84人が女性（11.2%）、9市町村は女性委員がゼロでした。

これらの状況に鑑み、今後の復興計画の更なる具体化（分野別、地区別等）の検討や、復興計画の進行管理等にあたって、男女共同参画の視点が十分反映されたものとなるよう、

- ① 43市町村における委員会等の女性委員の状況、復興計画を策定している39市町村の同計画における男女共同参画に関する記載内容について、被災自治体間での情報共有を促すとともに、
- ② 被災自治体における今後の積極的な取組について働きかけるため、

沿岸43市町村長宛に、平野復興大臣から本日付で文書を発出します。

本件連絡先：  
復興庁男女共同参画班  
電話：03-5545-7480（直通）

## 被災地における女性の起業支援セミナー in 仙台 「あなたの“気づき”を仕事にするチャンス！ ～復興・まちづくりに向けて～」開催について

東日本大震災の発生から1年3か月が経過しましたが、被災地での女性の雇用情勢は特に厳しいものとなっており、現在でも、女性の就業先の確保は大きな課題となっています。被災地における女性の就業・起業等を支援するため、仙台市において、女性を対象とした起業支援セミナーを開催いたします。

1. 日 時 : 平成24年7月13日(金) 13:30～16:30
2. 会 場 : 仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台)大研修室(仙台市)
3. 主 催 : 内閣府、復興庁、公益財団法人せんだい男女共同参画財団
4. 内 容 :
  - (1) ワークショップ「あなたの“気づき”が仕事につながる」  
講師：足立 千佳子氏(特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事)  
＜プロフィール＞  
RQ被災地女性支援センターを立ち上げ、登米現地スタッフとして、女性の自立支援やまちづくりのための活動を行っている。また、仙台の店舗「うれしや」を拠点に各種講座を開催し、まちづくりや仕事づくりに関するさまざまな発信を精力的に行っている。
  - (2) 内閣府「復興支援型地域社会雇用創造事業」のガイダンス  
「女性の視点で復興と社会的起業・就業を」  
説明者： 特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク  
特定非営利活動法人20世紀アーカイブ仙台  
公益社団法人日本サードセクター経営者協会  
一般社団法人HIT  
＜復興支援型地域社会雇用創造事業とは＞  
被災地における起業と雇用を創造するため、社会的課題を解決するための新規性のある事業を行う「社会的企業」の起業や「社会的企業」を担う人材の育成を支援するもの。
  - (3) 情報交換・交流
5. 対 象 : 女性  
(仕事を探している・仕事に就きたい・仕事を見つけたい・仕事を起こしたい)
6. 参加費 : 無料

7. 定 員 : 40名

8. 託 児 : 有(7月5日(木)まで要申込。先着順、定員になり次第締切)

9. 参加者申込 : 電話、FAX、ホームページで申込開始  
仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台管理事業係  
TEL 022-268-8044  
FAX 022-268-8045  
URL <http://www.sendai-l.jp/>

復興と男女共同参画  
コミュニティビジネス  
の立ち上げ支援

早く仕事をしなくちゃいけない。  
でも、見つからない…  
条件があわないところでも、  
就職するしかないのか…

働くこと、仕事探しに  
行き詰ってしまった時、  
求人情報を手取る気力が  
なえてしまった時、

働いて生きていくために、  
「自分で仕事をつくる」ことを  
考えてみませんか？

復興への長い道のりが  
始まったばかりの今、  
より暮らしやすい街づくりを  
目指す今、  
チャンスは、アイデアの数だけ  
あるはずです。  
そのタネをまき、  
あなたと一緒に育て、  
応援する味方が、ここにいます。

# あなたの“気づき”を 仕事にするチャンス!

復興  
まちづくりに  
向けて

平成24年7月13日(金) 13:30 ▶ 16:30 (受付13:00~)

会場：仙台市男女共同参画推進センター  
エル・ソーラ仙台 大研修室(アエル28階)

対象：女性(仕事を探している・仕事に就きたい・  
仕事を見つけない・仕事を起こしたい)

参加費：無料

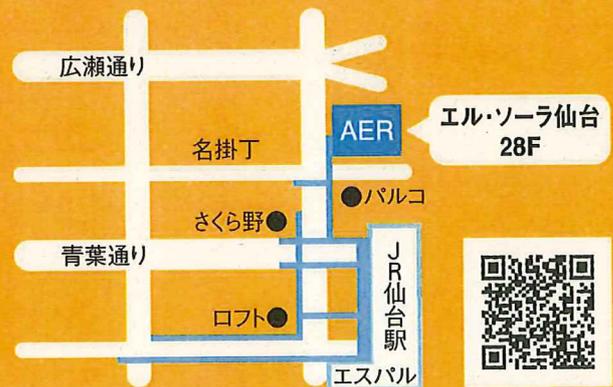
定員：40名

託児：7月5日(木)まで要申込。(先着順、定員になり次第締切)  
6か月以上小学1年生まで。しょうがいのあるお子さんや  
上のお子さんについてもご相談ください。

託児利用料300円(子ども1人)

主催：内閣府・復興庁・(公財)せんだい男女共同参画財団

協力：宮城県・仙台市



# あなたの「気づき」を仕事にするチャンス!

— 復興・まちづくりに向けて —

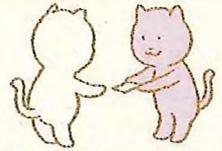
## 当日のプログラム

13:30	開会
13:35~	ワークショップ「あなたの“気づき”が仕事につながる」 ファシリテーター 足立 千佳子さん(特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事)
15:20~	内閣府「復興支援型地域社会雇用創造事業」のガイダンス ・特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク ・特定非営利活動法人20世紀アーカイブ仙台 ・公益社団法人日本サードセクター経営者協会 ・一般社団法人HIT
16:15~	ファシリテーター、上記4団体との個別質問・相談等
16:30	閉会

※プログラムの中で名刺交換を行う時間がありますので、各自ご持参ください。  
名刺をお持ちでない方は、午前中にパソコンを使った名刺づくりの講座を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

### オプション企画 「パソコンを使った名刺づくり」

自分を知ってもらえる基本ツールが簡単に作れます。(希望者のみ) 10:30~11:30 同会場





**Profile**

ファシリテータープロフィール  
あだち ちかこ  
**足立 千佳子 氏**  
特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事

東日本大震災以降、宮城県北部沿岸地域を中心に支援活動を行い、「RQ被災地女性支援センター」の設立に参画。現在は、女性の自立支援やまちづくりのための活動を行うために「さざほざ」を立ち上げ、登米や仙台、気仙沼、南三陸、東松島の女性たちの手仕事づくりに取り組んでいる。また、仙台のコミュニティカフェ「うれしや」を拠点に、各種講座を開催し、まちづくりや仕事づくりに関する様々な発信を精力的に行っている。

■復興支援型地域社会雇用創造事業とは  
被災地における起業と雇用を創造するため、社会的課題を解決するための新規性のある事業を行う「社会的企業」の起業や「社会的企業」を担う人材の育成を支援するものです。

- ・特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク  
社会的企業の支援を通し、これからの石巻を担う女性、若者を育成します。
- ・特定非営利活動法人20世紀アーカイブ仙台  
文化による復興・イノベーションを目指す起業家や担い手を育成します。
- ・公益社団法人日本サードセクター経営者協会  
生活の安心と雇用を生み出す社会的企業(特に福祉分野(高齢者・障害者・子育て))を応援します。
- ・一般社団法人HIT  
まちづくり、地域福祉、農水産林業、環境エネルギーなど多様なテーマで起業する人を応援します。

参加を希望される方は、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

●TEL 022-268-8044 ●FAX 022-268-8045 ●ウェブページ <http://www.sendai-l.jp/>

(※)必須

氏 名(※)	
ふりがな(※)	
所 属(所属団体等がある場合)	
年 齢(いずれかに○)	10歳代 ・ 20歳代 ・ 30歳代 ・ 40歳代 ・ 50歳代 ・ 60歳代以上
連絡先	電話(※)
	FAX
	Eメールアドレス
託児の有無(※)	無 ・ 有(お子さんの月齢 歳 月)
オプション企画参加の有無(※)	無 ・ 有

申込・問合せ 仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台管理事業係  
TEL 022-268-8044 FAX 022-268-8045 ウェブページ <http://www.sendai-l.jp/>  
※申込の際にいただいた個人情報は、本講座のご案内にのみ使用します。

携帯で申込みの方は  
こちらから



# 男女共同参画の視点からの復興 ～参考事例集～(vol.1)

復興庁  
男女共同参画班

- 「東日本大震災からの復興の基本方針」の基本的な考え方では、「復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する」「子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」としており、多様な生き方を尊重し、全ての人があるあらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、復興に当たっても、男女共同参画の視点が必要です。
- 復興庁男女共同参画班では、自治体や各地で活躍する方々の参考となるよう、まちづくり、仕事、暮らし等の分野に関し、女性が活躍している事例や被災地の女性を支援している事例等を収集しています。今般、第一弾として、「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」を取りまとめました。
- 今後も、引き続き事例を収集し、公表していく予定です。

分類	事例	実施主体
まちづくり	1. 復興計画に関する女性の意見を聞く	岩手県復興局
	2. 女性の参画を促すまちづくり支援	特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター
仕事づくり	3. 女性農業者らの連携による仕事づくりと地域復興	かーちゃんのカプロジェクト協議会
	4. 緊急雇用を経済的自立につなげる	特定非営利活動法人参画プランニング・いわて
暮らしにおける活躍と支援	5. 仮設住宅の自治会のリーダーになる	岩手県宮古市和見仮設住宅・西公園仮設住宅自治会
	6. 被災女性の孤立を防ぐ支援センター	とめ女性支援ネットワーク
	7. 被災地で女性外来診療室を開設	岩手県立高田病院「クィーンズ・クリニック」
	8. 女性がまちの情報発信を行う	臨時災害放送局おおつちさいがいエフエム
	9. 被災地に子どもの遊び場をつくる	特定非営利活動法人冒険あそび場ーせんたい・みやぎネットワーク

# 1. 復興計画に関する女性の意見を聞く

実施主体：岩手県復興局

岩手県の復興計画の策定において、女性をはじめとした多様な意見を集約することを目的として、平成23年7月以降、岩手大学男女共同参画推進室長ら10人程度の女性の有識者らと、意見交換会を開き、そこで出された意見等を計画の内容や計画の推進に活かしている。

## (1) 背景・経緯

- 「東日本大震災からの復興の基本方針」には、「復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する」との文言が盛り込まれ、とりわけ自治体の復興計画の策定等、政策・方針決定過程への女性の参画が重要とされている。
- 国においては、都道府県の審議会等委員に占める女性の割合を平成27年までに30%とする目標を立てているが、復興計画策定時の検討委員会等の女性委員の割合は30%を大幅に下回ることが多いのが現状である。このため、女性委員の割合を高める努力を続けるとともに、実施状況の把握や計画の見直しの段階などで女性から意見を聞く場を設け、女性をはじめとした多様な意見を反映させる手立てが望まれている。

## (2) 取組みの概要

- 「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」(平成23年8月11日策定)は、各分野の専門家や学識経験者19人からなる復興委員会によって審議され、そのうち女性は、地域婦人団体協議会会長と栄養士会会長の2人であった。このため、復興計画の策定やその実施に当たり、より多くの女性の意見を反映させるため、県内の各分野で活動している女性有識者に呼びかけ、別途、「復興に関する意見交換会」を企画・実施した。
- 意見交換会は、これまでに2回開催。初回は、基本計画(案)について地域説明会やパブリック・コメントを実施中の平成23年7月21日に、2回目は、実施計画の見直しを検討中の平成24年6月4日に開催し、計画の進捗状況等について質疑応答と意見集約を行った。

<参加者の母体> 順不同(一部入替わりあり)

(特活)地域婦人団体協議会、県栄養士会 <津波復興委員会委員

県看護協会、県歯科医師会、県商工会女性部連合会、県漁協女性部連絡協議会、JA岩手県女性組織協議会、

(株)IBC岩手放送報道局、岩手大学、(特活)いわて子育てネット、(特活)参画プランニング・いわて、教育関係者

(小学校または中学校校長)

- 別途、若者との意見交換会も開かれている。

## (3) 工夫した点・特色

- 初回の意見交換会では、「男女共同参画の視点に関する記述が少ない」という意見が出され、計画の「第6章 復興の進め方」の中に「被災者一人ひとりにとっての復興を実現するため、女性や高齢者、障がい者、子ども、若者、外国人県民等の視点も含めた、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組の展開が図られるように留意する」との文言が盛り込まれた。
- 2回目の会合では、災害廃棄物の処理状況や防災対策の今後の在り方、震災関連死の状況、子どもの遊び場づくり、食の安全対策、漁業振興など個別分野の質問・意見に加え、復興計画の進行管理や推進体制に関しても多くの意見が出された。とくに岩手大学男女共同参画室からは「人の多様性(ダイバーシティ)が尊重される復興後の岩手県実現のための5つの提言」が出されたほか、このような意見交換の機会を沿岸部でも定着させ、役職をもつ女性ばかりでなく、より多様な女性の参画を確実にすることが提案された。

## (4) 取組みの効果

- 意見交換会における意見が復興計画に反映されたほか、初回に参加者から要望があった、被災に関する男女別、年代別の統計把握については、直ちに取組まれた。
- 復興計画に対する意見聴取の場としてだけでなく、内陸部や沿岸部の女性の有識者が震災後初めて一堂に会して、それぞれの震災体験や被災地支援活動の知見を踏まえた情報交換を行う場にもなった。



復興に関する意見交換会(第1回)の様相

## 2. 女性の参画を促すまちづくり支援

実施主体：特定非営利活動法人 いわて地域づくりセンター

岩手県大船渡市三陸町の崎浜地区の復興まちづくりにおいて、花巻市内のNPO法人が平成23年7月から地区復興会議の事務局を務め、女性の積極参加を促し、記録誌作成や仮設住宅等での女性の集まりの定期開催などにつなげている。

### (1) 背景・経緯

- 復興まちづくりでは、これまで地域で声を上げにくかった女性や若者たちの参画が重要である。男女共同参画の視点を持った支援者(コンサルタント、アドバイザー等)が入ることが、女性の参画が少なかった分野での女性の活躍促進のきっかけとなることがある。
- 大船渡市三陸町の崎浜地区は世帯数218戸の漁業を中心とした集落で、46世帯が被災、死者・行方不明者10人の被害があった。平成23年7月、地縁団体を中心に「崎浜地区復興会議」が結成され、防災集団移転やコミュニティ再生に取り組んでいる。
- NPO法人「いわて地域づくり支援センター」は、岩手大学の教員や卒業生を中心に平成17年に設立された、地域づくり支援を行う団体で、崎浜地区とは20年度から農村と漁村の交流事業でつながりがあった。

### (2) 取組みの概要

- 崎浜地区復興会議の2回目の会合(23年7月)から、上記センターの理事長(岩手大学教授)と常務理事(40歳代女性)が参画し、会議の事務局や合意形成のためのワークショップを手伝うことになった。以降、センター側の進言により、男性中心だった会議メンバーに、被災して仮設住宅やみなし仮設にいる女性たちが加わり、22人の委員中8人を女性が占めるようになった。
- 岩手県の新しい公共支援事業や民間助成基金からの支援で、資料の作成や会議の運営、先進自治体の視察(新潟県中越地震の被災地を訪問)を行っている。
- 全体会議とは別に、普段は3つのプロジェクトに分かれて活動。女性は被災前からの地区の記録誌の作成、男性はたまり場となる「番屋」の建設、若者はWEBによる情報発信を担っている。
- 復興会議に参画した女性たちの中から、リーダーシップを発揮する人材が現れ、仮設住宅とみなし仮設住宅それぞれで、月1回程度の「女子会」を開いている。
- 女子会に集まった被災女性の会話からニーズや課題を汲み取り、仮設住宅の集会所で、パソコン教室や専門家による「住宅再建ファイナンシャルプラン相談会」を開くなど、きめ細かな支援につなげている。
- 住宅再建の課題を抱える被災者だけの連絡会議を別途作り、共同発注の可能性を探っている。

### (3) 工夫した点・特色

- ワークショップ形式で、女性や若者の意見もうまく引き出している。
- 遠隔地の企業や民間団体からの支援の申し出を、うまく現地のニーズとつないで、交流施設「番屋」の建設などを行っている。
- 記録誌づくりプロジェクトの会合は、被災女性たちが勤めを終えた夕方以降、おやつなどを持ち寄り、和気あいあいと行われている。地区の歴史を学び、つらい被災体験を語り合う中で、絆を深め、エンパワーメントにつながっている。



記録誌作成プロジェクトの会合。  
センターのスタッフも参加して和やかに話が進む=大船渡市三陸町崎浜地区

### (4) 取組みの効果

- これまで地域活動にあまり参画していなかった女性たちの中から発言力と行動力を兼ね備えたリーダーが育っている。
- 地区の男性役員の中にも、女性の声を聞こうとする人が増えてきた。

URL

<http://iwasen.net/> いわて地域づくり支援センターHP  
<http://iwasen-sakihama.blogspot.jp/> 崎浜地区にかんするブログ

### 3. 女性農業者らの連携による仕事づくりと地域復興

実施主体：かーちゃんのカ・プロジェクト協議会

福島県のあぶくま地域で長らく特産品開発に取り組んできた女性農業者たちが、避難先の福島市内で、地元の大学の支援を得ながら、平成23年10月に「かーちゃんのカプロジェクト」を立ち上げ、拠点を構えて、再び農産物加工品を製造・販売したり、新たに弁当の製造・販売にも取り組んでいる。

#### (1) 背景・経緯

- 福島県東部、浜通りと中通りの間に位置するあぶくま地域には、原発災害の影響により、飯舘村や浪江町など居住が制限されている地域がある。被災以前は、女性農業者(かーちゃん)による特産品開発や加工食品づくり、農家民宿の経営などが盛んだった。
- プロジェクトのリーダーである50歳代の女性も、飯舘村で「イータテベークじゃがいも研究会」の会長としてオリジナル品種のジャガイモやカボチャの生産・加工に取り組み、普及のため「まてい工房・美彩恋人」を起業したが、震災により活動休止に追い込まれた。震災後は福島市内に避難し、そこでも種イモやカボチャの栽培に挑戦している。
- 福島大学小規模自治体研究所には、震災前から飯舘村などでまちづくり支援やコミュニティ調査を行っていた教員が多く、女性農業者らが避難先で仕事を再開させることが地域復興につながると考え、協議会の運営に協力するなど、学生と共にプロジェクトを支援している。

#### (2) 取組みの概要

- かーちゃんのカ・プロジェクト協議会を立ち上げ、農林水産省の被災地緊急支援事業や福島県の地域づくり総合支援事業、地域雇用再生・創出モデル事業(厚生労働省の生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)として実施している。当面、3年間の事業継続を目指し、12人の雇用を生み出している。
- 具体的には、避難中の「かーちゃん」の力や知恵、技術を活かし、ふるさとの味であぶくま地域を元気にすることを目標に、農産物加工品(お菓子や餅、漬物など)やお弁当の生産・販売を行っている。栄養価を考え、メッセージをつけた「かーちゃん笑顔弁当」は、福島大学生協内や各種イベント会場で販売され、視察に来た人たちにも食べてもらっている。
- 福島市内に、加工場とコミュニティサロンを兼ねた「コミュニティ茶ろん『あぶくま茶屋』」という拠点を構え、民間借り上げ住宅の避難者、避難先の地元住民らすべての人が集まる場とするなど、新しいコミュニティづくりを目指している。
- 近く、6次産業化を進めるために、プロジェクトでは、福島駅前通りで産直カフェを開く予定。いずれはキッチンカーでの県内のイベントへの出店も目指している。

#### (3) 工夫した点・特色

- 安心して食べてもらいたいという願いから、あぶくま茶屋に隣接する「あぶくま市民放射能測定所」で、食材ごとに放射性物質を測定。世界基準よりも低い「ウクライナ基準」の半分の20Bq/kgを採用し、下回るものについては、プロジェクトのシールを貼っている。
- 福島大学小規模自治体研究所が、大学周辺の住民組織に支援を働きかけて事業用の農地や拠点を借りる手助けをしたり、助成金申請の書類作成など、多岐にわたってサポートしている。

#### (4) 取組みの効果

- 飯舘村だけでなく、川俣町、浪江町、葛尾村などあぶくま地域各地の女性農業者らが参画し、県内さらに全国にネットワークを広げながら、新しい生産・流通体制を築きつつある。
- ネットワークを通じて、避難生活での困り事に関する情報交換もでき、「かーちゃん」たちが避難者を元気づけることによって、地域全体の復興を目指している。



あぶくま茶屋での放射性物質検査(上)、今後の抱負を話すリーダー(下)＝福島市内

URL

<http://www.ka-tyan.com/> かーちゃんのカ・プロジェクト公式HP

## 4. 緊急雇用を経済的自立につなげる

実施主体：特定非営利活動法人参画プランニング・いわて

岩手県盛岡市内のNPO法人が、津波被害に遭った沿岸部の市町で、地元の被災女性を雇用して買い物代行と安否確認のサービスを、平成23年8月から実施している。現在は4市町で展開。スタッフには起業研修なども行い、その後の自立支援につなげる予定という。

### (1) 背景・経緯

- 津波被害のあった沿岸部では、商店も被害を受けており、幾つかは再建したものの、仮設住宅で暮らす高齢者ら自力で外出が難しい人たちにとって、買い物を行うことが困難な状況であり、孤立も懸念される。
- 女性の求職者数が比較的多い食料品製造の職業では、有効求人倍率が低くなっているなど、被災地における女性の雇用情勢は依然として厳しい状況にある。
- NPO法人「参画プランニング・いわて」は、震災後、避難所等にいる女性の一人ひとりのニーズに応じて支援物資を届けることで、被災者が日常を取り戻すことをサポートする「デリバリーケア」の活動を行っていた。

### (2) 取組みの概要

- 被災女性を雇用し、仮設住宅等で暮らす高齢者のために買い物代行を行うとともに、安否確認を行うことで、被災女性と利用者（仮設住宅の高齢者ら）双方の自立支援につなげようという試みである。
- 津波被害にあった沿岸部4市町＜宮古市、大槌町、野田村（23年度から）／大船渡市（24年度から追加）＞で各3～5人、事業主体であるNPO法人の拠点がある盛岡市内の事務局に1人、ハローワークを通じて募集し、計17人の女性の雇用を生み出している。
- 平成23年度は盛岡市の緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業）、24年度からは盛岡市の雇用創出事業（生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業）の委託を受け、また、海外NGOなど民間支援も組み合わせながら事業を展開している。
- 携帯電話で依頼を受けて食料品や日用品、衣料などの買い物を代行、揃いのステッカーをつけた軽自動車（芽でるカー）で配達する。1品からでも受け付け、代行料金は1回100円。24年9月現在の顧客数は全体で146人。

### (3) 工夫した点・特色

- 買い物代行の配達の際に、利用者の周辺住民も含めた安否確認を行うことで、体調を崩したり、家族間および近隣とのトラブル、また心のケアなど被災者の見守りも実施している。
- 土地勤のある被災地の女性スタッフが、仕事として担当することで、被災体験談が共有でき、地域の方言で話すことで安心感を与えたり、「〇〇商店の××が欲しい」といった利用者のきめ細かな要望にも応えられる。
- スタッフと利用者が程よい距離を保つため「居宅の部屋に上り込まない」「代金以外に現金やキャッシュカードは扱わない」などのルールを徹底。伝票は事務局で適切に管理し、現場で気づいたことは業務日誌や業務報告書に記載、全員で共有を図るなど、トラブルを未然に防ぐ努力を行っている。
- 本事業に従事している女性は、期限付きの緊急雇用で採用されているため、事業実施主体の計らいで、パソコン技術習得やコミュニケーションの研修、さらに女性の起業塾の受講など、いずれ事業が終了した時には、経済的な自立ができるよう準備を進めている。



### (4) 取組みの効果

- 利用者にとっては、買い物代行があることで、健康を保つための自炊が可能になるだけでなく、体調が悪い時など医療・福祉の関係機関につないでもらえるので安心できる。安否確認は、孤独死や自殺を未然に防ぐことにもつながる。
- 雇用されているスタッフの中には自宅を失った人もいるが、「働く習慣」、とりわけ地元で被災者を支えるというやりがいのある仕事に就いたことで、気力を取り戻したという人が多い。事業終了後に、安全な食材を使った弁当屋やグループホーム事業、生活支援業などを起業する夢を持つ人も出てきている。



頼まれた商品を手際よく購入し、芽でるカーで仮設住宅に届ける＝大槌町内

URL

<http://www.sankaku-npo.jp/> 特定非営利活動法人 参画プランニング・いわてHP

## 5. 仮設住宅の自治会のリーダーになる

実施主体：岩手県宮古市和見仮設住宅・西公園仮設住宅自治会

岩手県宮古市の仮設住宅において、女性が自治会長を務めている。女性の視点をいかした数々のイベントを開催するなど、老若男女の住民が協働して、地域コミュニティの形成に取り組んでいる。

### (1) 背景・経緯

- 地域における政策・方針決定過程への女性の参画は重要であるが、自治会長に占める女性の割合は約4%となっている。
- 宮古市の住宅街に隣接する「和見仮設住宅」(16世帯)と「西公園仮設住宅」(20世帯)は、市街地にありながら、入居当初、他の大きな仮設住宅のような支援は来なかったことから、生活の様々な場面で住民同士で共助することが必要だった。しかし、一人暮らしの高齢者が多い「和見仮設住宅」には談話室があったが、子育て世代が多い「西公園仮設住宅」にはなかった。
- その後、2つの仮設住宅の住民集会に宮古市社会福祉協議会や仮設住宅を支援する民間団体が参加し、自治会の設立を働きかけた。この結果、平成23年12月、2つの仮設住宅を合わせた自治会が設置されることになり、西公園仮設住宅に住む30代の女性が自治会長に立候補し、仮設住宅の生活を住民と共に快適にしようと取り組みを始めた。

### (2) 取組みの概要

- 自治会が発足した当初、談話室の利用は少なく、いつも同じ利用者であったことから、まずは、住民の交流を活発にするために民間支援団体の協力を得て、様々な交流イベントを企画・開催した。例えば、平成24年3月には「ひなまつり」、同年4月には仮設住宅の建つ西公園内での「お花見会」、夏には、子どもたちを集めた「流しそうめん」や地域の町内会とも交流しながらの「盆踊り」などのイベント等を実施。
- 特に住民が、料理や飲み物を持ち寄って食事をしながら交流を行う「夜の食事会」は好評を博している。当初は、日中に仕事を行っている住民と交流するための企画だったが、開催場所の談話室に入りきれないほど好評を博したため、現在は、月1回、昼・夜の2部構成とし、昼は高齢の方、夜は若い世代を中心に継続している。

### (3) 工夫した点・特色

- 当初、自治会の設置や女性が自治会長を務めることについて心配する声もあったが、立候補した女性が決意があることを示したところ、住民の理解と協力が得られるようになった。
- 交流イベントは、住民の意見やニーズを随時、聞きながら企画・開催しているため、一人ひとりが自発的に楽しみながら参加している。
- 日中の仮設住宅には高齢者が多く、談話室の利用は男性に比べて、女性が圧倒的に多いことから、必然的に談話室では女性たちが手作り品の制作など、好きな活動をのびのびと行っている。今年に入り一人暮らしの男性が談話室での催しに参画する場面も増えてきており、冬休み期間中から子どもの利用も増えた。
- 最近では、仮設住宅周辺の自治会にも声をかけ、互いのイベントや集会所等で交流する機会を増やしている。

### (4) 取組みの効果

- 様々なイベントの開催をきっかけとして、談話室の利用も盛んになり、老若男女の住民が一緒に地域コミュニティを形成している。
- 食事会の場で、自治会長に「本当はさびしい」という本音を語ってくれた人がいた。「初回は参加しなかったけれど、皆が楽しいと言っていたので参加してみた」と言って参加する人もおり、自治会活動を通じて、仮設住宅の住民の親睦が深まっている。



談話室で交流する利用者  
(中央:自治会長)

## 6. 被災女性の孤立を防ぐ支援センター

実施主体：とめ女性支援ネットワーク協議会

宮城県登米市内の女性グループが中心となり、女性同士で情報交換したり、悩みなどを語り合ったりする「とめ女性支援センター」が平成24年9月29日にオープンした。被災女性の孤立を防ぎ、女性同士の交流・活動の場や新しい地域づくりをめざす。

### (1) 背景・経緯

- 宮城県登米市には沿岸部からの避難者が移住し、その数は2,000人以上（うち仮設住宅入居者350世帯）に上るとされている。最も多い避難者は「南三陸町」からの移住者で、市内の小中学校には市外から約200人ほどの子どもが転入していることから、子育て世代の移住者が多いと思われる。
- 市外から移り住んだ被災者は地域で孤立しがちであるが、特に子育て中の女性は、男性に比べて、働いていないことも多く、幼い子どもを抱え外出がしにくいなどの理由で、地域で孤立しがちである。
- 当初、登米市や南三陸町の30代～40代の女性を中心とする女性の親睦グループ「LaLaLa CLUB」（ラララクラブ）が発足し、その後、さらに多くの女性たちが出会い、情報交換や悩みを語り合う場を作ろうということになり、大網商工振興会、LaLaLa CLUB、登米市役所の三者で協議会を作り、「とめ女性支援センター」の設立に向けて活動を始めた。

### (2) 取組みの概要

- 被災し登米市に移住している女性と登米市の女性のためのコミュニティを創出する事業として、宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業（内閣府の新しい公共支援事業）に採択され、登米市役所から約2キロ離れた住宅街の木造平屋（築40年）を賃借・一部改造し、平成24年9月29日に「とめ女性支援センター」をオープンした。
- 主な事業はカフェスペース「つむぎ」と託児所「ばたばた」の2事業となっている。
  - \* カフェ…子育て世代の情報共有の場として、子ども連れや友人等とゆっくり過ごせる場所として開設。スタッフの手作りによるメニュー料理を提供する。
  - \* 託児所…保育士などのスタッフは地元で公募採用した。少人数制ならではのアットホームな雰囲気誰でも気軽に利用できる一時預かりの託児所として運営する。対象年齢は1歳から6歳までの未就学児。

### (3) 工夫した点・特色

- カフェスペースでは、南三陸町をはじめ宮城県内で被災した女性たちが手作り販売している小物を仕入れ、販売も行っている。売上げの一部は手数料としてセンターの活動収益となるが、他の地域で起業した女性たちの販路拡大にもなっている。
- 託児所には専任のスタッフがいるが、子育てが終わった女性や子ども好きな女性などを託児ボランティアとして随時、募集している。地域活動にチャレンジしたい女性の機会づくりや、地域のいろいろな女性との出会い、交流の場になることもねらいとしている。

### (4) 取組みの効果

- とめ女性支援センターは、開館から間もないが、地域の女性同士が支え合い、子育て中の女性が気軽に利用し、リフレッシュする場になるとともに、市外から移り住んだ女性たちの孤立防止につながることを期待される。
- 登米市（内地）と南三陸町（沿岸）の人が一緒に活動することで、被災した人一方的に支援するのではなく、共に手を携えてこれからの地域をよりよくしていく「仲間」としての意識が育ち始めている。



カフェのオープンの前夜に集まった女性スタッフ（一部）

URL

<http://hughug-mam.com/> とめ女性支援センターHP

## 7. 被災地で女性外来診療室を開設

実施主体：岩手県立高田病院「クィーンズ・クリニック」

岩手県立高田病院において、平成24年4月から、女性外来に対応する「クィーンズ・クリニック」を開設。これまで、町内外からの延べ140人の女性に対して診断を行うとともに、広報活動にも取り組んでいる。

### (1) 背景・経緯

- 岩手県立高田病院は、屋上を残し、津波は全階部分に達し、病院機能のすべてが失われたほか、入院患者15名、職員12名が犠牲になった。平成23年7月に現在の仮設診療所を開所し、24年2月に市民待望の入院施設を再開したが、もともとの医師不足から「産婦人科」は8年前に撤退していた。そのため、これまで、陸前高田市民の周産期医療の大部分は隣の市にある県立大船渡病院が対応してきた。
- 生涯を通じた健康の保持のためには、性差に応じた的確な健康支援を受けることが必要であり、性差医療が注目されている。

### (2) 取組みの概要

- 60代の男性医師は、平成24年3月から復興支援のため内科の臨時医師として県立高田病院に赴任。これまで、来院者に多い中高年女性の診療をしてきたところ、その約4分の1が更年期障害や泌尿器関係など女性特有の症状が見られ、女性外来で対応できるものが多いことが判明した。そこで、平成24年4月、院内に「クィーンズ・クリニック」を開設することになった。
- 当初、院内には女性外来に対応できる医療機器が全くなく、専用の診察台も薬もないため、男性医師は知人を頼り、医療機器メーカーからも支援を受けて、必要な調整や準備を行った。その結果、クリニック開設と同時に、子宮がん検診やピルの処方が可能となった。
- 県立高田病院では市の広報やラジオ、インターネットなどを通じ、女性特有の病気や悩みごとに対応できることや、気になることがあれば気軽に受診するよう市民に呼びかけを行う広報活動に力を入れている。

### (3) 工夫した点・特色

- 「クィーンズ・クリニック」では、医療の衰退が、地域の過疎化を進行させるという認識の下、医療による心身の健康の維持・改善を通じて、震災復興を図りたいと考えている。
- 震災後、ストレスのために喫煙を再開した人が多い点も危惧し、薬とカウンセリングによる禁煙外来を実施している。
- 開設時に物資を調達するのが困難であったため、婦人科診療の際に必要な患者のための仕切りカーテンは、助産師でもある看護師が手縫いで作った。

### (4) 取組みの効果

- 地道な医療活動に加え、広報活動や口コミを通じて、少しずつ認知度が向上しており、隣り町からの受診者もみられる。開所以来、平成24年10月までに延べ140人が利用し、女性特有の病状の改善に貢献した。
- 例えば、不眠症を訴え、もっと強い薬が欲しいと内科外来を利用した高齢女性は、診療の結果、夜間頻尿が原因であることが分かり、睡眠薬以外の処方でも症状を改善させることができた。この他にも尿失禁や帯下・不正出血など婦人科診療で対応できる不定愁訴が複数あるため、高齢者の人口が多い陸前高田市でクィーンズ・クリニックに対するニーズが高まっている。



県立高田病院



診察室にて(医師と看護師)

## 8. 女性がまちの情報発信を行う

### 臨時災害放送局おおつちさいがいエフエム

被災地の復興に関するきめ細かな情報発信を行うべく、数多くの臨時災害放送局が設立された。その中の1つ、岩手県大槌町のエフエム局では、平成23年3月末から、被災女性らがパーソナリティとなり、独自の番組制作やイベント企画など、コミュニティの核となる活動を続けている。

#### (1) 背景・経緯

- 被災地の情報をきめ細かく発信するには、地元密着型のラジオというメディアは有効である。免許を管轄する総務省が、震災後に柔軟な対応をとったこともあって、これまでに東北三県や関東で29の臨時災害放送局が開設された。一部は役割を終えたとして廃止・休止したものの、通常のコミュニティ放送局として存続させようという動きもある。
- 東北三県の新設局に対しては、民間の財団や企業が運営資金や資材を提供し、また阪神・淡路大震災や新潟県中越地震を契機にできたエフエム局がノウハウを提供するなど、多方面から支援があった。

#### (2) 取組みの概要

- 災害放送局の事業主体は大槌町で、町内のNPO法人「まちづくり・ぐるっとおおつち」に運営を委託。阪神・淡路大震災を契機にできた神戸市の「エフエムわいわい」の支援を受け平成23年3月末に開局した。「エフエムわいわい」のパーソナリティだった女性が現地に住みつき、応援スタッフとして関わっている。
- 周波数77.6MHz。放送時間は8～22時で、音楽配信のほか9時、14時、16時からの各1時間、生放送を行っている。当初はライフラインや商業施設の復旧状況などを発信。現在は、町の職員や議員、医療関係者、生活支援員、高校生らによるリレートークが人気という。仮設住宅集会所などで町民の声を収録した番組も放送している。
- 現地採用スタッフは20～60歳代の5人で、うち3人が女性。大槌町の緊急雇用創出事業で採用されており、家族を亡くした人や、自宅が流され仮設住宅から通っているメンバーもいる。最年長パーソナリティの女性は、岩手県の男女共同参画サポーター養成講座を受講した経験があり、地元で観光ボランティアの活動も行ってきた。「災害から少し時間が経ってようやく体験を話せるようになったという人も多い。忘れてはいけないという思いで情報を発信していきたい」と話す。
- 平成24年5月に、岩手県の支援を受け、沿岸部の臨時エフエム局が集まって「いわて災害コミュニティメディア連携・連絡協議会」が設立された。「おおつちさいがいエフエム」を運営するNPOの代表が会長を務め、今後、共同番組の制作にも取り組む予定。

#### (3) 工夫した点・特色

- 大槌町では仮設住宅が48か所に分散しており、その人たちをつなぎたいという思いから、できるだけ多くのゲストを招いている。パーソナリティの女性の柔らかな口調で、上手に話を引き出している。
- 電波が届きにくい地域および町外に避難した人のために、インターネット(Ustream)配信も行っている。
- ショッピングセンターの2階という好立地もあって、多くの町民がスタジオを訪れ、身近なニュースを売り込むなど、送り手と聴き手のコミュニケーションが活発に行われている。
- 放送だけでなく、豆腐づくり体験ツアーを企画運営するなど、さいがいエフエムを、地域コミュニティの核にしようと取り組んでいる。

#### (4) 取組みの効果

- 番組で紹介したことがきっかけで、知人・友人の消息が分かった、という声が寄せられている。
- 地元採用スタッフは、全員が未経験者だが、研鑽を積む中で、故郷の良さを伝え、内外をつなぐ人材として活躍している。



笑顔で収録を行うスタッフら  
＝大槌町内のスタジオ

## 9. 被災地に子どもの遊び場をつくる

実施主体：特定非営利活動法人冒険あそび場ーせんだい・みやぎネットワーク

仙台市「海岸公園冒険広場」の指定管理者であるNPO法人が、冒険広場の被災・閉園をきっかけに、出張式の遊び場づくりを始め、被災地の子どもたちの「心のケア」を目的に活動を続けている。

### (1) 背景・経緯

- 津波被害を受けた沿岸部では、子どもたちが、安全に伸び伸びと遊べる場所が少なくなっている。震災前に住んでいた地域に戻れず、内陸部で仮住まいを続ける子どもも多い。
- 「冒険あそび場ーせんだい・みやぎネットワーク」は25年前から続く市民活動を背景に設立され、平成17年にNPO法人化。宮城県内各地で行われている冒険遊び場と連携し、防災教育にも取り組んでいた。仙台市の指定管理者として運営していた「海岸公園冒険広場」(若林区東部、敷地面積6.9ha、年間来園者約18万人)は、津波で大きな被害を受け、現在、敷地周辺は「震災がれき」の処理場となっている。
- 阪神・淡路大震災の被災地では、全国からの支援により遊び場づくりが行われ、被災した子どもの心のケアにつながった。東日本大震災においても、遊び場づくりのため全国から寄付等の支援がなされた。

### (2) 取組みの概要

- 被災後の子どもたちの様子から、遊び場づくりと心のケアを早期に行う必要性を感じ、震災2ヵ月目から避難所や仮設住宅の周辺、さらに沿岸部から避難してきた家族が多い地域の小学校や公園などで「出張式の遊び場」を開いてきた。出張遊び場の実施に際して、東京都のNPO法人「日本冒険遊び場づくり協会」から道具を積んだ車の貸与を、同「プレーパークせたがや」からスタッフの派遣を受けている。
- 現在は、宮城県「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」や厚生労働省の「社会的包摂・「絆」再生事業」の補助金のほか、各種助成を得て、仙台市内及び周辺被災地域で、定期的に6ヵ所の遊び場を開催している。
  - ・若林区六郷小学校校庭(日曜) ・荒井2号公園(水曜) ・若林日辺グランド仮設住宅内(木曜)
  - ・上荒井公会堂あそび場(木曜) ・卸町5丁目あそび場(土曜) ・荒井4号公園(土曜)
- 海岸公園冒険広場はまだ休園中だが、記録保存、環境調査、植樹等を行い再開を目指している。

### (3) 工夫した点・特色

- 様々な感情を表現する子どものありのままを受け止めることを基本にしている。そのため、震災前と変わらず、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、子どもが自分のペースで好きなように遊びができる環境をつくり、大人は子どもと対等な関係で接することを大切にしている。
- 仙台市内の被災者には「見なし仮設」の入居者が多く、居住地も広範囲に分散しており、子どもの状況がなかなかつかめず、遊び場の適所探しでも苦労した。しかし、海岸公園冒険広場を運営する中で関係をつくってきた地域関係者や学校に相談をしながら、理解・協力を得て実施している。
- その他の子育て支援団体等の協力も得ており、普段からの地道な活動やネットワークが功を奏した。

### (4) 取組みの効果

- 震災後の子どもたちの不安やストレスを発散させることができている。それが保護者の気持ちの余裕にもつながっている。
- 避難してきた子どもと地域の子ども、また子どもと大人の新たな出会い・関係性が生まれる場になっている。細く長く活動を続けることによって、遊び場の利用者も少しずつ増え始めている。



仮設住宅敷地内で取り組まれている遊び場の様子

URL

<http://www.bouken-asobiba-net.com/>  
特定非営利活動法人冒険あそび場ーせんだい・みやぎネットワークHP